

平成28年

決算特別委員会

9月12日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年 9 月12日

午前10時00分 開議

午後 4 時43分 閉会

1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	三 浦 桂 司
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 郁 子	委員	近 藤 千 鶴
委員	早 川 直 彦	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹
議事課主査	花 井 悟 之		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	吉 井 徹 也	経済建設部長	下 廣 信 秀
消 防 長	土 屋 正 典	教 育 部 長	加 藤 賢 司
秘書広報課長	平 下 義 之	企画政策課長	小 串 真 美
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総 務 課 長	佐 藤 浩 一
税 務 課 長	鈴 木 美 智 雄	高齢者福祉課長	藤 井 和 久

保険医療課長	浅井俊一	都市計画課長	近藤潔
下水道課長	花木喜久治	環境課長	相羽敏明
会計管理者	相羽喜次	学校教育課長	堀井浩二
学校支援室長	下出修史	生涯学習課長	高木安司
市役所出張所長兼 図書館長	浅田利一	監査委員事務局長	松林淳
秘書広報課長補佐	堀田力	総務課長補佐	中田勝次
防災防犯対策室長	石川賢治	税務課長補佐	竹本啓子
高齢者福祉課長補佐	水野好枝	保険医療課長補佐	伊藤克代
都市計画課長補佐	中野忠之	下水道課長補佐	堅田直寛
環境課長補佐	堀越仲江	学校教育課長補佐	石川広
生涯学習課長補佐	青木由美枝	生涯学習課長補佐	稲熊篤子
図書館長補佐	服部英俊	財政担当係長	萩野昭久
医療年金担当課係長	白坂みゆき	学校教育 庶務担当係長	後藤明紀
学校教育担当係長	若井雅宏	監査委員	古橋洋一
監査委員	一色美智子		

5. 傍聴議員

山盛 さちえ

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開議

○決算特別委員長（杉浦光男議員） おはようございます。ただいまから、本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い、15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

再度確認しますが、認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。会議の進め方は、一般会計は款別に所管の部長等により説明を受けた後質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。

なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行います。

それでは、9日の続きの10款の質疑から始めます。

質疑のある方、挙手願います。

ちょっと待ってください。

浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 9月9日の決算特別委員会の中で、近藤議員から844件のリクエストについての御質問の中で、図書資料をどれだけ購入したかという御質問があったのでございますけれども、把握していないと私が発言したのでございますけれども、844件のうち392冊を購入して、残り414冊はほかの図書館から借り受けをしたということで、御訂正をしていただきたいということでお願いしたいと思っております。申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のある方、挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書です。実績報告書のページ数が86ページとそれから88ページで、それぞれ教育振興費の小中学校の扶助費の部分です。就学援助で私の今回の一般質問でちょっと触れさせていただいた部分にも重なるんですけど、就学援助給付後に他市に本市から移動したというふうな方のお話があったので、27年の4月に入学するというタイミングの方で本市から移動をしたと。直前に移動をしたというような方が何人かいらっしゃるようでしたら教えていただきたいと思っております。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まことに申しわけございません。私どもでは把握はして

おりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 先週金曜日の続きなので、ここまでのことをおさらいしてから質疑いたしますけれども、実績報告書の182ページの真ん中あたりの飛散防止フィルム設置工事についてです。これは6月23日に一度入札といたしますか、行われたんですけれども、一番安い価格が670万円、ほか700万円、760万円、780万円という4者の入札がありました。けれども、なぜか取り消しといたしますか、中止になっていたもので、なぜかということ伺いました。

そうすると、そのときには最低落札価格以下だったと、最低制限価格ですかね。厳密に言うと。それが4者とも以下だったのもう一度やったと。7月14日に入札が行われておまして、今度は前よりも倍近く高いですね。一番安い価格よりも倍近く高い税抜き1,120万円で落札されているということでした。

これは大失態だと思うんですけど、要するに価格調査力が悪かったということですよ。4者がこれだけの価格でできますよと言っているのに、それよりも高い価格で、つまり最低制限価格以下だったと。4者とも。これだけでできますよと言っているのが。それで、もう一回やったということですが、その予定価格が1,322万で行われているわけですよ。結果的には落札価格が1,120万ですけども、なぜこういうことになったのか。要するに市民からすると500万円ぐらいみすみす損をしたという形になるわけですけど、これはどういうことでこうなったのか。事情を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） この飛散防止フィルムの設計につきましては、私どもは設計委託をかけております。その設計委託業者様のほうから当然委託後の書類が回ってきます。その内容がちょっとそのときにはフィルム業者から、当然3者ほどから参考見積りをとって、そういったものを参考にして価格設定をしております。その設定がちょっと甘かったということだと思っております。それで、その関係で今回4者が最低価格を下回ってしまったと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これはちょっとルールを厳密には知らないのですが、もしかしたらできない

ことなのかもしれませんが、最低制限価格を、要するにもとものルールというか、目的というのはとてもできないような価格で入札をしてしまう、それで落札をしてしまうと困るからということだと思うんですが、今回の場合4者ができますよと言っているわけですから、これはどちらかという価格設定のほうがおかしいと考えるのが自然なわけですが、そういう場合であっても、4者ともが最低制限価格以下であっても、それはそこでやらせましょうということとはできないんですか。ルール上どうなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 最低制限価格を下回っておりますので、最低制限価格の設定を6割とかで設定してあるそもそもの趣旨は品質の保持ということで、ルールとしてそういう形を設定しておりますものですから、このたびはそれを下回る状況が起こったということですので、その中でやるということは不可能でございます。

改めて設計のし直しをしたということで、当然市場の価格というのが大きく判明したということは事実としてございましたので、この場合ですと飛散防止フィルムという最もメインの素材の単価設定ということが一番大きな要因ですので、それについて市場価格というのを改めて反映したもので設計をし直したということになります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その割には最初の入札に比べて明らかに高い価格、要するに最初の入札では一番高いところでも780万円でできますと言っているわけですが、予定価格が1,322万円でまた今度は入札を行っているわけですが、今のお話を伺う限りもっと安い価格を予定価格として設定していないとおかしいと思うんですが、なぜまた物すごく高い価格で入札をやったんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども1回目は面積が1,357平米ほどでさせていただきました。2回目を1,518平米ということで161平米ほどふやさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと早口だったので聞き取れませんでしたけど、1,300幾らと1,500幾らだったのかも一回と、わずか百幾らふやしただけで価格が、要するに前の一番高いところで780万なわけですが、それが1,322万になったというのはちょっと説得力がないんですけれども、どういう考えから、つまり最初の入札予定価格はもっとこれより高かつ

たということですか。それも含めてお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、飛散防止フィルムの単価設定のほうが、1回目は設計委託のほうの単価設定がかなり上のほうでございましたので、それを下にしたという、2回目はちょっと下にさせてもらった。それから、あわせて面積のほうも161平米ほど増をさせていただいたということで、2回目のほうが金額が大きくなったということでありませ

す。

以上です。

（数字をもう一回言ってくださいの声あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。1回目の面積が1,357平米、2回目が1,518平米です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

富永委員。

○富永秀一委員 これは財政課長が御存じかどうかですけど、こういった入札を行ったときに全部が最低制限価格を下回って不落になったというのは、昨年度の、この今回の決算に出てきているものの中であるかどうかというのは把握されていますか。全部の入札結果だけじゃなくて、その前の段階のものを含めて全部把握されていますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） その前も含めてということですが、全部が最低制限価格を下回るというのは記憶にはありません。把握している限りにおいては。そういうお答えでよろしいですか。

○富永秀一委員 全部を、つまりそれを確かめたいけれども、全部を把握できてますかということですか。つまり、耳に入っている、あるいは見たもの以外に持っていますか。要するに、総括質問でやったほうがいいかという話です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一応財政課としての機関として、きっちり把握していることにはなりますので、そういう意味でこのような例は27年度決算でほかにはありませんと申し上げます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 金曜日に質問した関連質問で順次聞かせていただきます。実績報告書の104ページと105ページの給食センターの滞納のことについて聞いたんですが、そのときに教材費もあわせて聞いたんですが、各学校に任せてあるというような感じでそこで終わっているんですが、教材費については給食費と合わせて多分引き落とししていると思うんですが、教材費は学校教育課や教育委員会は把握していない。もう学校単位で任せているものなのかということによろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） おっしゃるとおり、学校のほうに全てお願いしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 それでは、教材費の滞納があるというのは、教育委員会も学校教育課も全然各学校は把握していないということによろしいですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは把握はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 給食費と教材費って綿密な関係があると。PTA会費も含まれると思うんですが、給食費だけは何か条例を見直す考えがあるんですが、この教材費とかPTA会費も含めてだと思んですが、その辺はもう誰かがお金を持っている。例えば学校長がもうやむを得ずお金を立てかえているとか、何かしない限りPTA会費から回しているとか、誰かがお金をいつか払っていかないと回っていかないと思うんですが、これについては何も問題はないというふうに捉えているんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出指導室長。

○学校支援室長（下出修史君） 今の件ですけれども、立てかえとかはしていません。実際に払えないものに関しては業者さんに待ってもらっているのが現状です。払ってもらうまでは、例えば校長名で文書を保護者に渡す、または渡せないときには自宅へ行ってポストに入れたりとか、郵送したりとか、そういう方法、時にもし学校に来てもらえるのであれば、そこで直接、就学援助費という制度もあるからそちらのほうでやりませんかという話を教頭が本人、直接事務さんと話をしたりとかいろんな方法、時には職場までお金を取りに行ったという例も自分は知っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 決算の範囲で。

○早川直彦委員 今のに関連してなんですが、年度で納まっているのか、翌年度に持ち越しの教材費とかP T A会費もあるということなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出指導室長。

○学校支援室長（下出修史君） 実際には払ってもらっていない家があるのは事実であります。ただ、修学旅行だとか、キャンプとか、そういったものに関しては払わないと行かせないというそういったことも約束の上やっていますので、そういったあたりは大丈夫かと思っていますが、教材費については払わないという状況になっているのも聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 委員長に質問ですが、P T A会費というのはこの決算特別委員会の議題に関することですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 関係ないですね。P T A会費ですのでね。この中には出てこない問題です。

今ここに裕英委員からちょっと指摘がありましたけれども、そういうところ、学校が集めるお金というようなことでやや抽象的に、概念的に質問されたという感がありますので、その辺はちょっと気をつけてください。

そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の94ページ、文化広場費についてです。まず、ちょっと確認しておきたいんですが、これは指定管理者制度をこの年度から導入されているわけですが、デイキャンプ場の管理というのも指定管理の中に入っていますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 文化広場費ではなくて、運動施設ということで指定管理のほうに入っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 デイキャンプ場の利用者が人数としては微減なんですけれども、前の年度で158件あったのが95件と大幅減になっております。会館の利用も件数は減っております。人数がふえているわけなんですけどね。それで、結局これが全部なのかわかりませんが、前の年度というの

は文化広場営繕工事費80万円というのがありましたので、それがなくなっていることも考えると実質的には5割ぐらいふえているんじゃないかという印象なんですけれども、指定管理に出して少なくとも価格については上がっているような印象があるんですが、そのあたりはどう分析されているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、決算の概要のほうをちょっと見ていただきたいと思うんですけど、ページ数は83ページなんですけど、下段のほうなんですけど、10の4の6の1ですね。ここからが文化会館費です。昨年と比べますとここところが、全体が、ことしが指定管理料まで、指定管理者審査委員会報酬から指定管理料まで足しますと624万2,833円となります。昨年はこの箇所が538万6,767円になりまして、増減額が85万6,066円というふうに文化広場費は上がっております。

結局使用料ですね。使ったときの使用料も向こうの収入になりますので、それが当然減されていますので、市の収入がなくなりますので、その分が32万5,690円で、合計で118万1,756円が文化広場費としてふえた分というふうに解釈しております。

それで、これだけですと問題ですが、職員が、きょうお配りしたように、指定管理料の中に人件費等が含まれておりまして、これはたまたま積算するときには下の勅使会館分なんですけど、0.2と非常勤職員1名で計算しておるんですけど、現実には職員が1人減になっています。

0.2というのはちょっとできないものですから、仕事面では0.2はできるんですけど、職場としては1減しておりますので、それが人件費で、ちょっとページは81ページに戻っていただきますが、10の真ん中ぐらいなんですけど、10の4の1の1の02の給料とその下の10の4の1の1の03の職員手当等でことしが5,312万8,733円になるんですけど、昨年は5,036万640円で、323万1,907円の人件費が減になっておりますので、この辺を相殺すると指定管理に出したことによって費用が浮いたというふうに私どもは分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の34ページ、学校プール開放事業の推移について聞かせてください。25年度から26年度、27年度の開放日数や利用者数が書いてありますが、利用者数から割り出すと27年度は1,365円1人に経費がかかっているという計算になります。利用されている地域によって子どもたちの数も若干変動がありますので、なかなか1,365円だとは言いきれない部分もあるかもしれませんが、コストがちょっとかかっていますので、でき

るだけ利用率を高めるための何か努力をされたのでしょうか。その辺をちょっと聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 子どもたちには夏休み前にはプール開放が何日からありますよというお知らせも当然例年どおりさせていただいておりますし、広報にも載せております。ホームページにも載せておりますが、それがたまたまほかに何かやったことを言われると、済みませんが、何もやっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 毎年度改革の会はプールの利用率を上げるとか、コストを書いて検討しますとか、そういう回答を得ているんですが、じゃ、27年度に関して通常の周知の方法をしたということだけなのか。以前着衣水泳も実施するというような答弁もあったときもあるんですが、着衣水泳。例えば泳ぎの苦手な子向けにプール教室を体育協会の方と一緒にやるとか、そういう検討というのはされていないということですか。27年度は。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

答弁も27年度に何をしたかということで、27年度、28年度は正確にぱっと分離できるものではありませんけど、今の質問からすると。そこら辺も着眼して答えてくだされば結構です。

○学校教育課長（堀井浩二君） 27年度につきましては、着衣水泳は当然やっております。体協さんのプール教室についてはやっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど富永委員の質問の中で、デイキャンプ場の人件費については勅使会館のほうについておりました。これは訂正させていただきます。勅使会館のほうの指定管理料、周りに運動施設がありますよね。テニス場だとかターゲットボードゴルフ場、そちらの運動施設と同じ範疇と考えておりましたけど、デイキャンプ場のほうにつきましては勅使会館の会館のほうの指定管理料に含まれておりますので、そこだけは訂正させていただきます。済みません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは86と88で、先ほどと同じく教育振興費の中の学校の備品購入の中にある図書購入に関してです。市民の方からの寄附なども27年度はあったかと思うんですが、それも活用されて図書の購入を行われていると思うんですが、以前から学校図書も古いものがあって、その更新などにも使われていると思うので、買った本が丸々ふえているということにはならないかもしれないんですが、どれぐらいの本が購入されたのかということと、また、その更新が行われた結果、それぞれの学校ごとに目標値が定まっていると思うんですが、図書整備の目標に対してどれぐらいまで達成できているかというようなことをわかりましたら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 27年度は確かに一般寄附ということで図書購入費をいただきました。それは全てまず古い百科事典をメインに買わせていただきまして、残りの金額を各12校に配分をさせていただきました。各学校につきましては、配分された寄附の金額と、それから通常の図書購入費で各小学校、中学校の図書館の本を購入しております。冊数については申しわけございませんが、ちょっと把握しておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の95ページをお願いします。もう一つ153ページのほうで、これは私が申し上げますが、チケットぴあへ59万9,661円で委託をしておるわけですが、4事業とありますが、この中のどの4事業かということと、この委託で何枚売却ができたかということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらくちょっと時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の184ページの一番下の学校給食費の中の公共下水道接続工事、これが落札価格から329万円上がっているんですが、これはたしかまだお聞きしていませんので、何が原因で落札価格よりこれだけ上がったのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、掘った土が粘土質とあと廃材を含んでおりまして、埋め戻しには適さないということがわかりましたので、新しい土の購入と処分ですね。それから、不要なグリーストラップますなどの処分が出てきましたので、そちらが112万、先ほどの粘土のほうは118万、それから不要なグリーストラップのほうの処分が112万ほど、それから不明でありました既設管がわかりまして、それを避けるために配管の経路を変更したということで、こちらが82万ほどを変更しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の97ページ、放課後子ども教室ですが、現在5校で行われておるわけですが、これは最近ふえていませんけれども、放課後子ども教室がある学校とない学校との間で不平等になりますので、去年はふやす努力をされたのかどうかということが1点。

それから、もう一点は、豊明小学校の放課後子ども教室はたしか学校の中でやらずに公民館を使っておったと思うんですが、やりくりをして豊明小学校の中でやれないのか。学校の教室は全体に非常に余っていて、アセットの対象にもなっておるといふぐらいなのに学校の中でやれないのかどうなのかということをお伺いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 27年度というところに着眼してまたお答えしてください。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今の御質問なんですが、5カ所で箇所数は変わっていないんですけど、豊明小学校につきましては回数を1回ふやしまして、前は39日でしたが58日に一応ふやしました。豊明小学校も確かに南部公民館のほうでやっておるものですから、移動等で結構危険なところがあるものですから、なるべく小学校でやりたいというのはあるんですけど、豊明小学校は敷地も狭いし、なかなか豊明小学校に限っていえば空き教室というか、余裕教室も少ないものですから少し難しいということで、体育館を使ったりとかいろいろなことは考えてはおるんですけど、なかなかちょっと豊明小学校でふやすのは難しいなというふうに考えております。

ほかの小学校も学校長、先生といろいろ協議しておりまして、余裕教室で使えるところがあれば今後ふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これからも注意していただきたいんですが、27年度決算に従って質問のほうもすると。答弁のほうもそこをすることをお願いいたします。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど後藤委員からございましたチケットぴあの関係でございまして、実績報告書の95ページをお開き願えますか。まず7月18日の人形劇、8月22日の中川コンサート、1月23日の小椋 佳、2月20日の親子のためのクラシックコンサートが該当いたします。

チケットぴあで販売した枚数でございまして、まず人形劇のほうで269枚、中川公演が158枚、小椋 佳が770枚、それで音楽の絵本が526枚です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございましてか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの78ページの真ん中ぐらいのところにある通信運搬費、10の1の2の3の12ですね。通信運搬費なんですが、これが前の年度は2万円だったのが161万円とふえているんですが、これはどんな理由だったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。ちょっとお時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算の概要の37ページ、文化会館の利用実績についてお聞きします。昨年度ギャラリーや会議室のほうは利用率は去年と比べまして上がっている。全体的に見ると上がっているなというふうに思うんですが、茶室のところの平日午前中が18.2、あと夜間が11.2というふうに昨年度と比べても下がっていますし、全体から見ても稼働率というのか、低いなと思うんですが、その辺の利用率を上げる努力というのはどのようなことをされたのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 実績報告書95ページですけど、1月23日に小椋 佳の歌紡ぎですけど、

これはチケットぴあで770枚販売したということでありまして、場所はどこでしたか。販売した場所。各店舗で売ったのか、例えば文化会館でまとめてチケットぴあが売ったのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ぴあで売りました。全て。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 各店舗で売ったんですね。ネットなり。文化会館ではなくして。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ぴあの電話販売と聞いております。電話予約。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 ちょっと違うかもわからんけど、小椋 佳のコンサートは何か文化会館で発売したというようなことを聞いておりますけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 小椋 佳のコンサートにつきましてはぴあで売れましたので、車椅子の販売のみが残ったそうです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの概要の78ページの中段、通信運搬費161万円ほどという件でございますが、こちらのほうは市内の小中学校12校をセンターサーバー化いたしましたので、その関係でふえております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどの茶室の利用の件なんですが、利用率を上げるためにことしから会議室でも使えるような形で開放しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の98ページと99ページ、家庭教育学級について聞かせてください。26年度に比べて回数は若干減りました。学級生も若干ふえているんですが、回数が減っていると。全体的に年々人数が減っている状況であります。そろそろ目的を達成したとも思えるんですが、家庭教育学級について人数も少ないことについてどのような見解なんでしょうか。この27年度を行って。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） いろいろ保護者の方の働きぐあいとか、いろんな家庭環境の変化に伴い、なかなか昼間に家庭教育学級に来ていただける親御さんが少ないというのは認識しておりますが、ただ、こうやった形で知識を得たりとか、学校を越えたりですとか、他校の親とも触れ合える貴重な場と考えておりますので、続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

（関連でお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 一般質問にならないというか、理事者の評価を求めよう的な、余りそれが入って行ってしまふとちょっと決算と離れるかなという気がしますので。

早川委員。

○早川直彦委員 家庭教育学級はややともするとPTAの役員がそのまま家庭教に入っているというのが過去から、私もPTA会長をやっているときに家庭教のことはよく知っていますので、そういうのが多いんですね。家庭教育学級とPTAの活動と協賛してやっていて1回と数えているものもあるのも知っているんですよ。そういうことを課として把握しているのかどうか。実際の活動とPTAの活動を併用してやっているとか、委員の方、PTAの役員、委員の方が家庭教の方にそのまま入っているとか、そういうことは把握しているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 把握しておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 概要の83ページの上から8行目の視聴覚ライブラリー用備品購入費29万円ですが、これは備品というのは何を購入されたのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 教材備品でございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 具体的にどのようなものでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） ちょっと時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の12ページの長期継続契約の物品の借り入れですけれども、小学校管理事務事業の教育用タブレットの借り上げ、それから、その下の教職員用パソコン借り上げ、中学校のほうの教職員用パソコン借り上げ。これはどうだろう。一応聞いておきましょうか。図書館維持管理事業のパソコン借り上げ、これはそれぞれ台数をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、図書館管理用事務事業の教育用タブレットは225台です。その下、教職員用パソコン借り上げは238台です。1つ飛んで中学校の教職員用パソコン借り上げは112台です。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） インターネットのパソコンでございますけれども、2台でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ありませんか。そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 まず、実績書の156ページ、ごめんなさい。101ページです。学校体育施設スポーツ開放事業で登録団体数が109団体ということで、昨年、98団体だったんですけれども、それがふえた。今どき団体がふえるというのは非常に珍しいんですけど、ふえた理由を教えてくださいたいのと、委託費が昨年344万2,432円がことしは419万999円に70万ぐらいふえているんですけど、この理由についてお伺いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 学校開放がふえた理由でございますが、やはり皆さんスポーツに意識が高くなって登録団体がふえたというふうに私どもは理解しております。額がふえたことにつきましてはちょっと今確認しますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 どのような団体がふえたかというのわかるんでしょうか。

○生涯学習課長（高木安司君） それもしばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 別件ですけど、同じく実績表100ページに保健体育総務費で全体の決算

で2,910万964円の決算額なんですけど、27年度事業内容というところで春季自然歩道を歩く会からずっとその事業内容が記載されていますけれども、その中の市民体育大会総合開会式、7月18日280名とあるんですけど、本当にあの開会式って必要なんですか。というのは、たかが15分ぐらいで終わるんですよ。280名それぞれの団体の代表者を集めて。この費用は恐らくあの会場費ぐらいかとは思いますが、ただ日曜日ですので、職員さんの日曜出勤、休日出勤手当がついておるかと思うんですけども、その開会式の内容と投資費用からいって、私、出ておるんですけど、たった15分で何にもなし、挨拶だけで終わりなんです。本当にそれって費用対効果があるんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 市民体育大会は競技が多いものですから、団体数も、ここでやらないと全て開会式をやるということで、その辺が1回でやったほうが当然来賓の方もこのほうが効率がいいということで、1回。時間はどうかと言われれば、今回はちょっとなかったんですけど、例年ここで講演会を組んだりして、一応来ていただいてもたぬになるということを考えて担当していますが、今回はちょっといろいろ都合がございまして短かったんですが、例年は講演会等やって会を盛り上げるようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 私ちょっと訂正させていただきます。さっき私評価についてということで評価に余りということを行いましたけれども、決算ですので、当然評価は伴うわけですが、評価に基づいて次の課題、聞くほうも次の課題はどうだ、どうだって、それは来年どうだとかいけますと一般質問的になるし、決算というよりももう少し枠が広がってしまいますので、その辺を留意してという意味で申し上げましたので、ちょっと微妙に訂正させていただきます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 というのは、費用対効果から見てあの開会式ならやる必要はないなと思ったんです。ただし、さっき言われたように、15分セレモニーを終わって、その後に各組織の団体の代表者が300人近く来ていますので、そこで今まではやっていたということで講演会とか、イベントとか、そういう何かをやっぱりつけ加えないと、せっかく開催して費用をかけても何だ、これだけかということになるとやっぱりいかなものかというふうに思いますので、そういう点ではもっと費用対効果を考えて実施をしていただきたいということで、次年度の費用対効果に向けてそこら辺の検討する余地はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。ちょっと一般質問的になっていますので、難しいかもしれませんが、答えられる範囲で教えてください。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ことしはなぜやらなかったかという、講演会をやる費用を次回というか、今年度ほかにあります表彰のところの大会でちょっと講演者を呼ぶ予定でおりましたので、今回はたまたまなかったんですが、来年は講演等を考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 決算の範囲でしっかりとお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の100ページの保健体育費のスポーツ推進員のことについて聞かせてください。スポーツ推進員は25年度に比べプラス2名の25名となりました。スポーツ行事が27年度の主な事業が書いてあるんですが、スポーツ推進員の説明のところには各種スポーツ行事を計画、立案、運営し、市民のスポーツの普及を努めたとあります。

下の事業内容は26年度も27年度も全く一緒です。1つ26年度にはバレーボールクリニックがあったんですが、それが消えただけであとはみんな一緒なんですが、今27年度のスポーツ委員さんは毎年行っている事業の立案というか手伝い、計画を練って行ったと。スポーツ推進委員会で新たな行事をやろうとか、そういうことは27年度では全くなかったということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今言われたような大きい形で目立った新しいものは取り入れていないんですが、スポーツ委員会の中でよく出てくるのは地域に根差したということで、地域から出前講座とかそういったもの、あと新しいスポーツを取り入れることなんかをその中で検討しておりますので、ここで言われるような新しいものはちょっとないんですが、中ではそういった会議で討議されているいろいろ地元のほうでスポーツ普及に頑張っているというふうにご覧いただいております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 ここには書いていなくても、各スポーツ委員さんの方々が地域で活動を、何か会を実施したとかというのがあるということよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 地元の要望に応じてやっているというふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） 先ほどの清水議員のライブラリーの関係の教材でございますけれども、全部で5本購入させていただきました。そのうち交通安全の関係だとか防災関係のビデオを購入しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

清水委員。

○清水義昭委員 確認ですが、ビデオ5本で29万円と、そういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田図書館長。

○市役所出張所長兼図書館長（浅田利一君） この中にバッテリーのパックも一応購入しておりますので、それが3万円強ありますので、26万円という形のビデオでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の12ページの先ほど伺った長期継続契約の物品の借り入れですが、台数当たりで計算してみますと小学校管理事務事業に上がっている教育用タブレットが1台当たり20万8,500円で、下のパソコンのほうは20万1,000幾らで、1個あけて中学校のほうは20万1,000幾らで、こちらはパソコンはほとんど同じで、デスクトップとか、あるいはノートパソコンでも性能のいいもので、いろいろソフトも考えるとパソコンのほうは何とかこれぐらいになっても仕方がないかなとは思いますが、タブレットで1台パソコン以上の20万8,000幾らというのはえらく高いなという印象なんです、これはタブレット以外のいろんな費用も入っているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらのタブレットには当然タブレットの本体、それからソフト、それから周辺機器も合わせた金額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 よっぽど何か高いサーバーでも借りたのかと思ったんですが、そうではなくてタブレットとソフトと周辺機器だけで1台20万というのは物すごく高いと思うんですが、これは経済的にこれで十分メリットが出ているというふうに考えられますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもも参考見積りをとったときには総額の約3割、36%がタブレット機器になっております。残りの金額がソフト、ソフトにつきましては約4割ほどを占めております。残りが周辺機器という考え方になります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると周辺機器がほぼ本体と同じ価格ですけど、周辺機器というのは何ですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） ちょっとお時間を下さい。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど宮本委員が御質問になりました学校開放の70万円の増なんですけど、26年度は4月がシルバーに委託ができていなくて5月から開始されました。27年度は4月から委託が始まりましたので、その分70万ふえました。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの周辺機器以外ということですが、5校導入しておりますので、各5校のサーバーも当然含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 以上ですということは、周辺機器にサーバーが入っているということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私の回答では、タブレットの機器、それからソフト、その他周辺で3つになりますので、3つ目の周辺機器の中にサーバーはとりあえずは入れています。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の147ページの3目 教育振興費の委託事業の中です。下から6段目のいじめ・不登校対策推進事業委託で287万4,264円についてお聞きします。これは恐らくQ-Uアンケートの費用だったりするかなと思うんですが、これは全てがアンケートに関する費用なのか。あと、この不登校対策推進ということで、目に見える数字だ

ければ27年度はまだ91人不登校の子どもさんがいるということですが、この委託に対してどのように分析、課題があると検討されたのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 27年度は3校でQ—Uアンケートを実施しております。287万何がしのうち274万がQ—Uアンケートを占めております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと最後に質問させていただきます。実績報告書の181ページから184ページ、金曜日に落札率100%のことについて質問させていただきました。10款で4本あるんですが、27年度に100%の落札率が4本あることについて、何か検討されたのかどうか。全く100%そのまま終わったのか。100%が4本あるから何か検討を課の中でされたかどうかがまず1点。

もう一点が、実績報告書の104ページ、体育施設整備事業、豊明中学校の夜間照明施設、これもスポーツをされる方からよく聞かれるんですが、ずっと電球が切れているとか、そういうのが長く続いて予算が毎年ついているんですが、27年度でもう全て豊中の夜間照明は完了したのでしょうか。その2点をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 4本が一緒という金額になった件でございますが、学校教育課としましてはそういうルール、制度にのっとっておりますので、何も検討しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 豊明中学校の夜間照明施設の件でございますが、去年とことしで1灯ずつやりまして、あそこは全部で5灯ありますので、2灯が終わった段階で順次やっていく予定であります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどのいじめ・不登校対策の委託、実績報告の147ページの続きを聞きます。先ほどの274万何がしはアンケート分、3校分とお答えになりましたが、これは3校分、ほかの学校はどのようになっているのでしょうかということと、あと、そのア

ンケートを行った結果の分析というか検証はどのようにされたのか。2点お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 1年に3校ずつやっておりますので、ほかの学校につきましては順次やっていく予定になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 下出学校支援室長。

○学校支援室長（下出修史君） 検証についてですけれども、これは各学校で担任の先生がアドバイザーというんですか。そういう人に学校に来ていただいて、このアンケートの結果はどのように分析したらいいかという、そのようなことを聞きながら学級経営に生かしているという、そういうような現実があり、いじめについては全くなくなったというわけではありませんが、それを参考に現場では先生方がしっかり指導はしているというふうに判断しております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。私3校ずつとお話ししましたが、済みません。全校Q-Uアンケートについてはやっております。申しわけございませんでした。

以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

10分間の休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、続いて進めていきます。

11款から14款までの説明及び質疑を一括して行うこととしてよろしいか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明をお願いします。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） それでは、経済建設部より11款 災害復旧費について御

説明いたしますので、実績報告書の106ページをお願いします。

1項 農林水産施設災害復旧費と2項の公共土木施設災害復旧費につきましては、いずれも災害がなく、予算執行はありませんでした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 続いて説明をお願いいたします。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） それでは、12款からお話しさせていただきます。

実績報告書107ページをお開きください。

12款 公債費、1項 公債費、1目 元金、決算額は10億3,730万6,058円で、前年度より約4,860万円減額いたしました。

続きまして、2目の利子でありますけれども、決算額1億2,764万1,438円で、前年度より約1,399万円減少しております。

以上で公債費の説明を終わります。

続けてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 続けてをお願いいたします。

○副市長（坪野順司君） じゃ、次、次ページ、108ページをお開きください。

13款の諸支出金、1項 基金費の1目 財政調整基金費は任意積み立て、2目の教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万円以上の条例積み立てでございます。3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積み立てでございます。4目の減債基金費は利息の積み立てであります。

これで13款を終わります。

次に、次ページ、109ページ、14款の予備費でございます。予備費につきましては、決算額ゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 107ページの公債費の関係でお伺いしたいと思います。もう一つ概要の後ろから2枚目、88ページ、89ページと決算状況カードになっておりますが、この88ページの右側のほう、真ん中あたり、地方債現在高13億4,989万1,500円とありまして、その下に臨時財政対策債、約90億の数字が上がっております。この臨時財政対策債90億に対する利

子は1年間でおよそ幾らほどになるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 臨財債の利息分ということでございますので、このたび27年度決算の公債費が利息のほうが1億2,764万1,438円となっております。そのうち占める割合ということになるかと思っておりますので、利子の臨財債分が6,509万8,853円ということになります。ですので、公債費のうちの利子の51%を臨財債が占めるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 108ページの公共施設及び整備基金費について聞かせてください。27年度は4億積んだわけなんですけど、財調の基金は目標を30億というふうに市長も言っているんですけど、こちらの整備のほうの基金についても急遽積んだともとれるし、目的があればこの額の目的だと言えはわかるんですけど、何か目的があって4億にしたのかどうか。急遽ただ将来的に費用が必要だから財調には入れずというふうな考え方なのか。どのように分析すればいいんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 公共施設整備基金のほうは目標額が設定してあって、そこに迫るというやり方はとっておりませんで、26年度、27年度という2カ年で積み増しを再開したというようなそういう財政運営の位置づけになっております。

少し関連で一般質問などでも話題が出たんですけども、アセットの取り組みが超長期で考えていくと計画策定も始まっておりますので、それに連動する形で積み増しを再開したというのが今の、現状でございます。ですので、今後長期の推計、財政の見通しであるとか、あと再配置や利活用の見直しが進んでいく過程においては、公共施設基金の目標とすべき額みたいなものも検討していかないといけないのかなというそういう状態であります。

ですので、27年度決算の中においては、財政調整基金のこれぐらいは積み増しをして決算を迎えたいというようなところとの兼ね合いの中から公共施設のほうにどれぐらい積み増しができるかという、そういうやりくりの中での決算額ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。財調に積むという方法もあったのかもしれませんが、あえてそこを財調じゃなく整備基金のほうに積んだというふうにした理由は何なんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） そこは積み立てを再開させていただいたと先ほど申し上げたんですけど、再開をさせていただいておりますので、これができるだけ途絶えることのないように、少しずつでも積み増しをしていきたいというようなどころから積める額をやりくりしたというようなどころであります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

最後に総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 2つあるんですが、1つずついきます。消費税と扶助費の内訳の資料をいただいていますので、まず消費税の資料ナンバー4のほうについて聞かせてください。私はこれをいただく前に財政のほうに日進市の例でこういうものがありますので、お願いしますよと言ったんですが、資料の全てでなくてこのほかに各事業のどれにこれがぶら下がっているかというところまで出てくると思ったんですが、ちょっと私の説明が悪かったのかもしれないですが、まずこの一覧表の説明をしていただければでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、資料ナンバー4の御説明をさせていただきます。

消費税交付金の充当事業の一覧ということで御用意させていただいております社会福祉費と社会保険費と保健衛生費ということで、この3つのカテゴリーで消費税を整理することがオールジャパンの整理になっているのかなと思っておりまして、決算額が一番左の列で、27年度分の決算額が合計76億1,900万余というふうでこの列があります。これは一番左側で障害福祉事業からその他というところまで12の領域が並んでおりますが、これはいわゆる予算事業を並べております。この予算事業のカテゴリーにそれぞれ決算額がくくってありまして、特定財源を抜いた一般財源が左から3列目に来ます。

この一般財源がこれだけそれぞれの事業に当たっておりますが、消費税交付金が5%から8%に増税された分は全額社会保障費に充当するというのが当時の3党合意に基づく国

の法体系に位置づけられておりますので、それが結果的に一般財源の中にどれだけ存在するかという数字がこのような形になっておりますので、5%の消費税の時代に行われていたそれぞれの決算にプラス増税分で何かやれるかということではなく、一般財源の内側に当たっているという、補強してきているというような消費税の増税が整理されているということで、このたびのこの御報告の書面となるものです。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実は資料のほかに例えば障害福祉事業のまた細かいのも出してくれると期待していたんですが、ちょっと伝わり切れていなくてここで終わってしまったんですが、各事業の中に細かいものがありますよね。確認したいのは、5%から8%に上がった3%分は社会保障費に充てる。8%から当然10%にもなるわけですよね。各事業の細かいもの、末端までが、3%分が確実に今までの事業プラス3%分になっているのか。3%分はそこに吸収されているかによって違うから、そこが確認したいんですよね。それぞれが。

ちゃんと消費税の3%分はそれぞれの事業の3%分プラスになって事業が進められているのかどうか。じゃなくて、もともとの事業の中にただ3%分、5%が8%ただ足しちゃえば同じ事業ですので、その辺はどのように、これだとわかりにくいですので、ちゃんと3%保証されているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、表のつくりがまだ粗いのではないかとということも御指摘が最初にありましたので、それぞれ予算で予算事業の下に積算もあり、細節もありますので、事業をばらすと細分化していくと細節まで行けるんですが、このカテゴリーでくくってしまっているのは、結論としてはかかる一般財源の内側に消費税の増税分が入り込んで当たってきておりますので、結果的には案分するに等しい、案分するだけということになってしまうんです。細節の最小単位までやったとしても。そういうことになりますので、このようなオールジャパンのカテゴリーのところでお示しをさせていただいたというようなことがまず資料のつくりになります。

ですので、早川委員おっしゃるように、3%増税したことで財源がその分ふえた。一般財源としては事実ふえています。ふえています。事業費の中でその3%分それぞれサービス供給をふやしたかということそうではなく、一定の従前から続いている1個1個のサービス供給の一般財源の内側に当たってきているということでもありますので、市単独費用の独自の一般財源だけでは非常に先行き厳しくなっていくという地方行政を消費税交付金の手当てによって補強していると。内側に補強しているということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ということは、3%分増税されても現状の事業を維持することがやっとなで、新しい事業まではできないという考えなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には消費税交付金が増税した部分ですね、先ほどおっしゃる。これが41.1%社会保障費分で当たるという前提で予算上スタートしています。決算としては45.1%までさらにふえて決算しておりますので、増税分の消費税の経済活動が愛知県は活発ですので、他の都府県に比べればきっと消費税交付金も手厚く収入できておりまして、地方に配分される分も社会保障費により手厚く来ております。

それで、内側に当たってきているので、その分自由にできるものがふえるのではないかとすることは、基本的にはこの消費税の増税のルールの中では内側に当たるのでそれはできませんが、一般財源として、トータルとしては余裕がその分消費税交付金が入ってくることで一般財源自体の柔軟性が高まりますので、質的な。そういう意味では、豊明市の27年度決算の財政運営の中では明らかにその分における猶予といいたいまいしょうか、余裕といいたいまいしょうか、そういうものは生じておるといふふうに分析はできると思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 不納欠損についてお尋ねします。意見書の13、17、21だと思うんですけども、一般会計で5,000万余、負担金で340万余、それから特別会計のほうで8,600万余ですか。合計で1億4,000万。一般会計のほうで64%増、特別会計で55.8%増なんですけれども、この上がった理由と現在どのような取り組みをしているか。それから、収納率を上げるために今後どのような取り組みをしていくのか。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） 歳入の部分でもちょっと説明させていただいたと思うんですけども、まず13ページの一般会計の5,400万の不納欠損については市民税の分の不納欠損でございますが、これにつきましては毎年の中で若干上がってきておるといふことでございますけれども、これに対応する部分については納税のほうを強化していくというようなことでございます。

それから、一般会計分につきましては、今回は児童福祉課の保育園費が多くなったといふことで、保育園費につきましてはこれも3款の部分で御説明させていただいたと思うん

ですけれども、保育園費の中で5年を超えたものを不納欠損させていただいたということ
でふえてきたということでございます。

それから、特別会計の部分については国保の特別会計でございますので、この後特別会
計の部分で御説明させていただくことになるのかなと思いますけれども、それでよろしい
ですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 あと収入未済額がまだ9億円ぐらいあるわけですがけれども、今後どのよ
うな取り組みをしていくかということをお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） これについても歳入のところでは少し御説明させていただ
いておると思うんですけれども、納税についての強化はしていくということございま
すけれども、よろしいですか。具体的なということですか。

（はい。できればの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 収入未済額のほうは繰り越しによる事業の特定財源分もここ
にありますので、収入漏れのような性質のものではなく、事業を繰り越すことが前提とな
って特定財源が次年度に予定されているということで、決算上は収入未済になるというも
のがほとんどでございますので、基本的にそう問題がないかなというふうに考えており
ます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 長期継続契約で、それにすることで下げようと思ったけれども、上が
ってしまったという件について全体的に伺いたいので、それぞれを総務が取りまとめたとい
うことがいろいろ出てきたので、それぞれの事情について詳しい方をちょっと呼んでいた
だいたほうがいいかなと思うんですけど、どういう意図で、同じ項目でも長期継続契約に
なったものもならないものもあるので、どういうものを選ばれたのかとか、結果的に長期
にすることで上がったことについて伺いたいんですけど、総務のという話がよく出てきて
いたので、具体的にどういうものを長期にするかというチョイスを行ったり、実際の入札
についてどうするかというのをされた総務の方のほうがいいのかかなと思ったんですが、こ
れは財政課長でいいんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 私で足りるかどうかわかりませんが、まずもってお答えできることをお答えいたしますと、長期継続が2周目、3周目という話もありましたので、これを総務課の一括契約とか、あとメーンの課ですね。例えばエレベーターとかそういうものの、3つ同じメーカーがあったらメーンの課で一括契約して3課でやるとか、そういうようなことを27年度は取り組みさせていただきまして、長期継続を束ねたものがまず1つ、清掃業務をやっております。あと空調の保守、これもやっております。もう一つが浄化槽の保守と電気工作物の保守と消防施設の保守と高架水槽の清掃、この4つについては総務課で一括しました。長期継続を束ねて総務課が契約する一括長期というスケールメリット型のものをやりました。もう一つは警備委託ですね。これも長期化をしました。

今、申し上げたような形で効果をそれぞれちょっとはじいてみましたところ、プラスに出ちゃうものもやっぱりありまして、プラスになる、マイナスになるというのを、今申し上げたものを全部トータルすると260万8,560円の削減効果が出ました。ということが全体像でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） それでは、総務で行いました電気工作物から消防施設、高架水槽、浄化槽を個別でちょっと。

まず、電気工作物につきましては26年度に比べて27年度は14万5,800円上がっております。それから、消防施設につきましても27年度は7万5,600円上がっております。高架水槽につきましては14万1,000円下がっております。

浄化槽については下がっておりますが、これは栄調理場ですとか沓掛中学校の浄化槽委託がなくなった。要は下水に接続したからなくなっただけですので、これは中に入りませんけれども、基本的には長期継続にして、また一括契約にして減額するというのを目的としておるんですけれども、総務課長も少しお話しさせていただいたんですけれども、人件費等の値上がりのことで26と比較すると上がっておるんですけれども、予備見積りとかをとった中で人件費等が上がって、全体が上がっている中で入札した結果としては恐らく長期継続にしたほうが、その金額よりは下がっておった。これは結果として3年間単年度でやったものと長期継続とを比べなきゃ出ないんですけれども、メリットはあったのではないかなと推測はしておりますけれども、それは最終的に幾らというのは今の段階ではちょっと出ないということでございます。

委員会の中で富永委員が去年の額で1回やってというお話だったんですけれども、基本的にはやはり予備見積りをとってそういった人件費の値上がりなどを決めた適正価格で入

札は行っていきたいというふうに考えております。

それともう一点、済みません。関連で実績報告書の117ページの下から7番目のエレベーター、エスカレーターの保守委託が昨年に比べて80万強値上がりしておるということで、このときも総務課で人件費云々と申し上げておるんですけども、ちょっと確認しましたら26年度の契約額が347万8,896円あるんですけども、これは26年度に庁舎の耐震改修工事をしておりまして、エスカレーターを使う期間がなかった期間があったものですから、そのときは保守点検しておりませんので、86万円ほど減額で契約を結んでおります。だから、もともと年間を通して金額であると434万ですので、ほぼ27年度と同等の値段だったということでございます。訂正させていただきます。人件費だけじゃなくて契約として保守点検しない期間があったので、その分26年度は80万ほど下がっておったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 入札の方法で前の年度を基準にというのは難しいという話でしたけれども、よく長期の場合、長期にわたる工事の場合でインフレスライドが適用されたりということでも上がったりしていますけど、インフレスライドをすることも前提にしておけば、要するに人件費が上がることを見越して3年間だとちょっとどれだけ上がるかわからないからということで高い契約を向こうが求めてきたということであれば、実際どうなるかわからないわけなので、インフレスライド条項を入れておいて、もうだから今年度はこれだけでということで下げて契約をするという方法もあったかと思うので、そういうことは検討されたり、あるいはお話はされませんでしたか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 石川市民生活部長。

○市民生活部長（石川順一君） そうですね。ことしこうやってまとめてやったのが初年度だったということもありますし、長期継続で今までそういったものを入れていませんので、確かに工事とかですと変更とかがありますので、やらせていただく額が大きいものですからあれですけども、額の小さいものでそういった変更するのが、事務的な効果もちょっと大きいんです。長期継続でやったりまとめたりすることは職員がやる事務的な効果も大きいものですから、そことの比較ということもありますけれども、検討の1つの材料かなとは思っています。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 27年度の決算認定、それに当たっての1つのポイントとして、私は補助金に若干こだわってしまっていて、27年度の補助金の合計は団体へ支給した件数が102件あるんですね。これはトータルでここに、実績報告書に161ページからずっと補助金対象団体が書いてありますけれども、102件あって総額が7億9,232万円補助金を出しておるんですね。交付金は除いています。補助金だけです。

この中にはプレミアム商品券と公的病院が入っていますので、かなりの金額が入っていますが、これを除くと100件でちょうど金額が4億5,983万なんですね。この100件と4億5,983万を昨年度の補助金の団体の明細と比較をしますと昨年が95件なんです。その総額が3億6,347万円で、件数で5件、金額で約9,600万ふえています。このそれぞれの団体の中身を見ましたら、26年と比較すると2件の団体は今回補助金がなくなっています。だけど、新規で7件入っています。その他の95件は全部昨年と全く同じ団体に支給しています。金額はもちろんふえたり減ったりはしておりますけれども、全く同じ団体へ出しております。

そこで、この27年度の審査意見書の結びの欄に、64ページにあるんですけれども、この文章を読みますと、補助金及び交付金に当たっては、既得権としてその交付が常態化することがないように目的事業内容などを見直すというふうに結びに記載されております。一昨年度の審査意見書も見ましたら、同じように補助金、負担金及び委託事業の目的事業内容などを見直しということで、一昨年も26年度の審査意見書にもそのように記載しております。

そこでお伺いしたいんですけれども、95件が全く同じ団体で、金額は相違しておりますけれども、27年度どのような見直しをされたのか。その内容について、あるいはこの補助金に対してどのような見解を持ってみえるのか。見直した内容とかありましたらお伺いをしたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願えますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 補助金につきましては、決算を御説明させていただくに当たり一応分析といいたいでしょうか、ずっと追跡している補助金項目の中での私どもの財政のほうでの推移は見てきておるんですが、基本的に特殊要因を除いたりしていきますとちょっと微増して、26の決算比較をすると27の補助は少し微増したような形になっているかなという分析をしております。

補助金等検討委員会をやりまして、いろいろな補助金、特に団体の補助とかに対して物差しを1つ設定させていただいたりしておりますので、特に予算査定とかの中で財政のほうは説明を、それぞれの補助金の必然性といいたいでしょうか、御説明を伺いながら予算査定に取り組んで執行し、この決算に向かってきているということではあるんですが、結果と

していろいろな例えば区画整理の補助金があったりとか、やはりでこぼこがありまして増加しているという形になっております。

これが現状であります、基本的には特に全て毎回毎回補助金についての必然性というのはしっかり問うて、それぞれの担当課のほうも団体補助である場合は団体との査定といましようか、やりとりを踏まえた上で臨むという形をより精緻にやっていきたいと思っておりますので、監査委員からの指示によるコメントについては真摯に受けとめて今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 教育費についてお伺いします。概要の最後の決算カードになるんですかね。私が持ち得る資料の中で平成21年には一般会計の歳出総額185億8,000万円のうち教育費が25億2,000万円あったんですね。これは13.7%、これがだんだんと毎年減ってきて、とうとう27年度は10%を切ってしまいました。常々教育にはお金をかけないかんと言っているんですけども、このあたりをどう分析して、今の課題になっている学力、体力の問題、あと不登校の問題、不登校もふえているんですけども、どのような考えでこの教育費が減っているんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 決算カードの目的別の経費の比較をされて少し経年でこのところ減っているのではないかという御指摘かと思いますが、基本的に経常的など言ったらいけませんけれども、ソフト事業とそれ以外のものと構成がございますので、年度によってそのあたりのでこぼこは生じるのかなということもあります。

目的別ですので、性質別というのが決算カードの上にあります、普通建設事業費というのが、投資的経費みたいなものがこちらの性質別だとありますが、ここの中に教育費は主にボリュームを持って投資的経費をかけておりますので、そういったものが目的別ですと全体のほうに入ってきますので。

そうすると、そういう特殊要因、年度の耐震工事とか、すごくかさのかかる年度もあれば、毎年投資的経費が教育費にかかっていますが、比較的前年の内容から比べると下がったりということがこの数年の間には起こっておりますので、集中的に本体の校舎を耐震したりしていただきましたので、そういう意味ではベースにあるソフト事業のほうに拡充させているという、これは感覚的にといましようか、実感としてありますので、そういう意味でそういう分析をちょっとかけてみないとよりわかりやすい資料ということとは言えません

が、基本的にはそういうふうになっているかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今ソフト面では増加しているみたいなことを言われたんですけども、数字的にはわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） じゃ、1つ、26年度ですと中学校の非構造部材補強工事というのが8,500万円分ぐらいは27年度にはない、26年度にはあるみたいなものがあったり、こういうちょっとかさの大きなものが26年度にハードであって27年度にハードでないものがやっぱり生じますので、そういうところで大型の維持更新、耐震的なものが落ちついておりますので、この数年下がってくるというのはハード部分のほうで下がっているということでございます。例示がちょっと少なくて申しわけありませんが、そういうことでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算の概要の一番最後の決算状況カード、今近藤委員が言われた決算状況カードの右側のほうですね。89ページになりますかね。こちらのほうを見ていただきたいと思いますが、上の右側の表の上から六、七番目のところですが、物件費が35億3,224万4,000円ということになっております。これは昨年度と比べると約3億ふえております。ちなみに昨年度はその前と比べると2億ふえておるんですね。

物すごい勢いで物件費がふえているということで、一方で人件費のほうはほぼ横ばい。それから、伸びている伸びていると言われる扶助費もそれほど伸びておりません。前年度と比べても7,500万ぐらいですかね。この物件費がこんなに異常に伸びているのは委託や指定管理の関係だと思いますが、財政のほうではどのように分析をしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 物件費の増加要因でございますが、後藤委員が御指摘いただいたとおりでございますが、委託がふえておりますのと、これは特財の委託も国の交付金事業などもありましてふえておりますが、そういう委託の関係が増加しているということ。あとは指定管理料があるということです。それとマイナンバーのものが特異な状況でふえておりまして、例えば7,400万ぐらいとか、そういうかさでそういう関係の委託のものが27年度はあったということでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料請求でいただいたナンバー5の扶助費の内訳について聞かせていただきたいんですが、44億、27年度扶助費の総額がありますよと。この中には国・県、あとは市というふうに分配されています。臨時福祉給付金みたいに国が補助事業でたしか2億円余ぐらいあったと思うんですが、どういうふうに扶助費を捉えればいいのかと。特に市に関する扶助費がふえたというけど、市の負担はどれぐらいなのか。ちょっとこの資料の説明をしていただければいいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 資料ナンバー5ということで、扶助費の資料を御用意させていただいておりますが、これは決算統計という形で毎年決算を分類しているものの中の扶助費の分類後の表になっております。

今この表の中で大きく3段に分かれていまして、補助事業と単独事業と合計というふうになっております。上のほうが補助事業ですので、これが国の補助金が投入されて行われる事業ということになります。下が市単独事業ということでこの分類をすみ分けているというのがこの表であります。そして、最終的にその合計が下に示されているというのがこの書面でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 一番下の計で見ると一般財源が総額44億のうち国庫支出金が19億、これが44%ぐらいですか。都道府県が6億、これが15%ぐらいなんですかね。両方足すと59%、約6割なのかなと。一般財源、市のほうが18億で4割、大体こういう割合というのは毎年続いているかとか、あと25年度と比べても余りこれは数値が変わっていないのかどうか、その辺を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 毎年おおむねは制度によって動いているのが扶助費ということもありますので、基本的にはオールジャパンのような制度で扶助費というのが定められていますから、おおむねそういうことでもあります。ただ、近年は臨時福祉給付金のような類いが消費税の増税に絡めてといたしまししょうか、それに対応する形でありましたので、このあたりは補助事業のほうのボリュームが少し多くなる年度が続いてきたというようなところが、特に26年度ぐらいがピークだったと思いますが、そういうことでもあります。

ですので、基本的にはこのような割合で一般財源と特定財源が配分されているというふ

うに今までも理解をしておりますし、年度間比較をした場合、先ほど25年度ということも……。

(済みません。26年度ですの声あり)

○**財政課長（伊藤正弘君）** 26年度と比較すると、今年度27年度の決算は伸び率といたしましては減しておりますが、26に比較して27年度は減しております。それは減のパーセンテージとしては26年度が、実はさっき少し触れました臨時福祉給付金のピークが、3つの福祉給付金が入りまして、県も含めてありましたので、この分のかさが増しておりますので、それと比較すると外側の総額では減するんですが、それを除いて分析してみますと通常モードで考えると1.7%増していることになりますので、26に対して27の決算はやはり特殊要因を除くと扶助費は増しているという、2%ぐらいは伸びているんじゃないかという話がいつも御説明させていただいているかと思うんですけど、やはりそれぐらいの1.7%は伸びたということでございます。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 早川委員。

○**早川直彦委員** 合計の児童福祉費が10億ありますが、約2%ふえたというのは児童福祉の関係が大きく2%ふえたという考えでよろしいのでしょうか。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 答弁をお願いします。

伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 伸び率といたしましては、伸びの牽引役となっているのは児童福祉費の児童手当の関係とか、母子手当の関係であるとか、そういったところの伸びというのが1つは要因としてあります。伸びているということです。

以上です。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○**近藤善人委員** 不用額についてお伺いします。概要の7ページ、これは一般会計だけで100万円以上合計すると多分4億ぐらいになると思うんですけども、100万円未満の不用額がわかればお願いします。

それと、これは4億という一般会計の2%ぐらいになるんですけども、予算の編成時に不用額が出ないように積算されていけば、新規事業とか当初予算に計上されてもっと市民生活向上に反映されてくるのではと思いますが、どうでしょうか。

○**決算特別委員長（杉浦光男議員）** 答弁願います。

伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 決算の概要で御説明をさせていただいておる不用額の状況と

いうのは100万円以上ということで御説明をさせていただいております、それ以下の数字でとなりますと個々にまた改めて拾い上げないとちょっと御説明ができません。ですので、この書面をもって御審査いただくというふうで御用意させていただいておりますので、それ以外ということだと改めて資料が用意できるかどうかというような話にはなってきてしまいます。手元にちょっと持ち合わせておりません。

あと不用額が出るということ自体でございますが、やはり予算は配分の上限額として予算を設定していきますので、そこはある程度必要な積算、公正な競争がいただける積算というようなことをつくっていきますので、それで競争が働いていくと小額の契約であってもやはりそれぞれ不用額は出てきます。トータルで歳出のほうで96.1%ぐらいだったかと記憶しておりますが、失礼しました。平成27年度の歳出の執行率が96.41%で終わりました。前年度の26年度が96.06%の予算執行率でしたので、このたびの27年度決算では執行率は高まっております。そういうことでその分不用額も歳出側では抑制されているということになっておまして、やはりそういった御指摘のような試算は意識して執行するようにということで心がけてやっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

村山金敏委員。

○村山金敏委員 それでは、これはちょっと副市長に聞いたほうがよろしいですかね。決算委員会の主題とはちょっと違うかもわからないのですが、決算の関連ということで質問いたします。27年度予算執行途中において調査、聞き取りなんかですよ。現地へ行かれたとか、そういったことでこの中にお見えになる方でそういった行動をされた方はおられますか。

それと、例えば全ての課において、そのとき指摘、提言などを受けておれば予算執行ももっとスムーズにいった、決算もスムーズにできたのではと思うんですが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） ちょっと済みません。今の質問の意味がちょっと私は……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 例えば予算執行、事業を進めてまいりますよね。そこで疑義あることなんか、小さなこともそうですが、生じた、耳にしたとか、そういったときに正当に執行されておってもちょっと見て調査しようかとか、そういった行動ですよ、行為ですよ。そういったものはありましたかということで結構です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 自分は27年度は経済建設部長をしておりまして、それに関連する事業の中では多々いろいろ現地での調査をしなければならないということは多々ありますので、当然そういう形では自分は直接現地へ赴くことはないですけれども、職員にいろいろ出張も、市内の現場もそうですし、市外へ行って調査とかもさせております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 代表監査へ、それと議選の監査、前議選の監査の方がお見えになってちょっと失礼かもわかりませんが、こちらのほうでそういった調査をされた方はいかがですか。ちょっと余分ですけど。行かれた方。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 議員の方で行かれたというのは、ちょっとその中にはないんですけれども。

（意味がわからん。おらんかったの声あり）

○副市長（坪野順司君） おりません。

（わかりましたの声あり）

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） もうないですね。

以上で総括的な質疑を終わります。

昼食のために1時まで休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

認定議案第4号の土地取得特別会計について説明願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、平成27年度土地取得特別会計の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の219ページをお願いいたします。

本年度は、代替地用地144.92平米を501万2,000円での売り払いを行い、また、未利用でありました代替地用地319.5平米を94万607円で、公共工事の仮設現場事務所用地として貸し付けを行いました。また、基金の預金利子67万747円を基金に繰り出したしました。

続きまして、220ページ、221ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年の用地取得はなく、ゼロ円でありました。

その下、2款1項1目 土地開発基金費67万747円は土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出しをしました。

3款1項1目 土地開発基金償還金595万2,607円は、先ほど説明いたしました用地の売り払い及び土地の貸付金で、基金へ償還いたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 資料を出していただきましたので、それに基づいてちょっとお話を伺います。これを見ますと相当前からずっと持っている土地がかなりありますけれども、こういうたくさんある中で今回1つ売却をされたわけですが、なぜそれを選ばれたのか。また、このリストになっている中でいわゆる塩漬けといいますか、取得はしたけれども、どうすることもなくただ持っているだけみたいな土地もあるのかどうか。もしあるのであれば、どれがそのあたりに当たるのかということもお聞きしたいですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） このたびの売却につきましては御希望がありましたので、売却をしたということでございます。

それから、塩漬けのものということでございますけれども、かなり古いのもありますけれども、実際には一般会計で買い戻していただくように順次努力をしていきたいというようなことでございまして、どれも目的があって購入しておるものでございますので、いわゆる塩漬けのものというのはないというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 じゃ、逆の聞き方をします。もうこれはいついつどういう目的で売るとか、何かに使うということが決まっているものはこれのうちどれですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 具体的に決まっているというものはございませんけれども、なかなか使えないものについては順次買い戻していくような努力を行っていきたいというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の221ページと、それから決算書の381ページを両方ごらんいただきたいと思いますのですが、221ページの一番下ですね。144.92平米を売却した売却収入と、それから土地の貸付代金94万ですか。これを合わせて土地開発基金のほうに償還をしたと。

それで、決算書の381ページのほうの下から4行目の真ん中、年度中増減額662万3,354円がふえて預金が9億8,200万余になったということですが、その下に土地取得会計貸し出しが1,991万5,143円減少したとありますが、この土地取得特会への貸し出しが減少したというのはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらにつきましては1,991万5,143円でございますが、基金の土地で持っておる部分が減少したということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと済みません。よくわからないんですが、土地取得特会への貸し出しが減ったんですよ、これ。この381ページを見ると。

土地取得特会のほうから言うと借り入れがこれだけ減ったということですが、普通借り入れが減るのは土地を売却してその分を償還するので借り入れが減るはずなんですけれどもと思うんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） こちらの額でございますけれども、平成8年当時の購入価格1,972万7,235円に加えまして、この土地に係る諸費用が18万7,908円ございまして、この分を基金のほうから特会に貸しておったわけですけれども、この分がなくなりましてこのたびの土地の売却代金501万2,000円になったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 貸しておった分、土地取得特会で言うと借りていた分がなくなったとい

うのはなぜなくなったのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 借りておった分がなぜなくなったかということでございますけれども、土地の価格が上昇傾向ではありませんので、当時の購入価格よりも売りさばいた代金が少ないものですから、その分が欠けたということでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 売りさばいたというのは、さっきの114.92平米が下落してこれだけ損失が出たという、そういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第2号の国民健康保険特別会計について説明願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、国民健康保険特別会計の平成27年度決算について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をしますので、実績報告書の194、195ページをごらんください。

内容の主なものについて御説明をいたします。

まず初めに、1款 総務費でございます。1項1目 一般管理費の決算額は6,006万9,199円で、前年度より580万円の減額となっております。

次に、2項の徴税費、1目 賦課徴収費の決算額は1,428万3,551円で、これは480万円ほどの減額となっております。

続きまして、2款に移ります。保険給付費でございます。保険給付費は、国保加入者の医療費の支出額でございます。歳出の全体の6割程度の47億円ほどが決算額となっております。前年に比べまして、給付費全体で4,000万円ほどの減額という形となっております。

細かくいきます。1項の療養諸費のうち、一般被保険者療養給付費は前年より940万円ほど増額の39億4,411万3,050円で、その下、退職被保険者等療養給付費は、これは対象者の減員によりまして2億43万3,786円で5,900万円ほどの減額となっております。

続きまして、2項の高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費が4億7,358万8,019円で2,800万円ほどの増額、その下の退職被保険者等高額療養費は2,738万4,429円

で720万円ほどの減額となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、196、197ページをごらんください。

一番上になります。出産育児一時金につきまして決算額2,653万4,610円で、前年度より1,080万円ほどの減少をしております。

次に、下に行きまして、3款 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度への現役世代の負担分として国保のほうから支出するもので、決算額9億2,772万8,832円は前年度より480万円ほどの増額となっております。

次に、6款 介護納付金につきましては、40歳から65歳未満の加入者の介護保険の相当額でございます。3億2,167万2,111円を支出しております。前年に比べまして4,500万円ほどの減額となっております。

次に、一番下になります。7款の共同事業拠出金でございます。県下の全保険者が、医療給付の増減による財政の不安定を緩和するために行います共同事業への拠出金でございます。80万円の医療費を超えるものにつきましては高額医療費共同事業へ、80万円以下に対するものへは保険財政共同安定化事業への拠出金をそれぞれ拠出するものであります。保険財政共同安定化事業につきましては、平成27年度から対象医療費が30万円以上という枠がなくなったことによりまして事業規模が大きくなりまして、この拠出金は前年と比較しまして9億3,700万円ほど増額の14億2,912万3,470円と大幅な増額となっております。

続きまして、おめくりいただきまして、198ページ、199ページをお願いします。

8款 保健事業費です。主なものとしましては、1項の特定健診等の事業費になります。5,146万5,849円の決算額となっております。

次に、2つ飛びまして、11款の諸支出金になります。1項3目の償還金でございます。6,037万7,228円は、26年度の一般療養給付費に係る国庫分及び退職者医療に係る療養給付費交付金の精算の結果、返還金が生じたものでございます。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の御説明をいたします。今度は決算書のほうの162、163ページをお願いします。

まず、最上段になります。1款の国民健康保険税ですが、収入額としまして14億6,245万6,563円で、前年度と比較しまして6,600万円ほどの減収となっております。

次に、ちょっと1ページおめくりをいただきまして、164、165ページ、ここの中段になります。2款の国庫支出金でございます。これは療養給付費の32%を負担する療養給付費負担金及び9%相当分の調整交付金などを国庫が補填するものでございます。収入額としまして13億5,966万9,051円で、前年度と比較しますと約7,900万円の増収となっております。

次に、もう1枚おめくりをいただきまして、166、167ページ、この中段になります。

3款の療養給付費交付金の収入額は2億490万4,000円で、1億1,400万円ほど減少しております。この交付金は、会社を退職し年金を受給している65歳未満の方を対象とする退職者医療制度の給付に対して他の健康保険組合等が財政支援を行うものでございます。

次に、その下の前期高齢者交付金の収入額でございます。19億6,650万7,049円で8,100万円ほどの増額となっております。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の財政支援のため、若い加入者の多いほかの健康保険組合等が、前期高齢者の多い国保のような保険者に対して負担をするものでございます。

次に、さらに1ページおめくりいただきまして、168、169ページをお願いします。

中段になります。6款 共同事業交付金です。収入額が16億5,918万9,638円で9億6,700万円ほどの増収となっております。これは歳入における拠出金と同じく、保険財政共同安定化事業に対する交付金につきまして、平成27年度より対象医療費が広がったことによりまして大きく増収をしております。

次に、同じページの一番下になります。一番下から次ページのあたりになりますが、繰入金になります。8款 繰入金の総額としましては6億4,211万4,740円で、1億2,200万円ほどの減額となっております。国保の支援措置としまして、保険基盤安定繰入金の保険者支援分、次ページの2つ目ですね。171ページの2つ目になりますが、こちらの支援金のほうが5,400万円ほど拡大しておりますが、この結果、財政運営上にはプラスになっておりますので、前期高齢者の交付金等がふえたほかのプラスの要因と合わせまして、決算補填的な要素の大きいその他国民健康保険特別会計繰入金は減額となっております。

続きまして、委託料の説明をいたしますので、実績報告書のほうにお戻りをいただきまして、200ページをお願いいたします。

こちらにも主なものの御説明という形になります。200ページの中段あたり、2項の徴税費になります。電算関係委託料で合計で730万円ほどの減少になっておりますが、これは27年度に保険証の更新がなかったこと、それから26年度にやった制度改正に伴うシステム改修がなかったこと、それから27年1月に新システムの基幹システムを更新しておりますが、そちらのほうで自庁処理で可能になる部分がふえたことから委託料が減少したものでございます。

以上で国民健康保険特別会計の御説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、実績報告書の193ページをお願いします。現年度滞納繰越でまた全体という形ではありますが、不納欠損と未納額についてお伺いします。国保の徴収に関しましては原則というか、現年度分の納入もしたらそれが優先となって過去の未納分は不納欠損に回されるのかなというふうに思っているんですが、この不納欠損処理されたいきさつと、あとどういった形でこれだけの額になったのか。わかる範囲で教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） それでは、国民健康保険税の収納業務につきましては税務課のほうで担当しておりますので、お答えをさせていただきます。

決算書の先ほどごらんいただきました162、163ページの最上段、ここで不納欠損額7,980万1,928円計上してございます。対前年度比で言いますと66.5%の伸びということで、非常に大きな伸びを示しておる部分でございます。委員御指摘のとおり、確かにこのあたりは一般会計もそうございましたが、確かに心配されるところでございます。

このあたりは今回高い伸びを示してはおりますが、全体といたしましてやはり前年がちょっと逆に少なかったのかなという見方はしておりますが、3年、5年、10年というスパンで見ますと若干右肩上がり、予算規模の拡大とともに右肩上がりて来ておるところでございます。

この7,900万の内訳でございますが、地方税法の15条の7の4項に該当します執行停止から3年経過したもの、いわゆる出国ですとか生活保護とか行方不明などで361人分、7,776万488円、同5項に該当します即時欠損、いわゆる相続人を探しても見つからないでありますとか廃業によりまして管財人等がない場合、こういったものが12人分、204万1,440円でございます。

こういった不納欠損というものは地方税法に基づきまして認められた制度ではあります。私どもといたしましては十分な調査を行った上で判断しておるものでございます。具体的には当初課税で未納となる方につきましては、委員御指摘のとおり督促とか催告を行いまして、なおかつその上でも未納となる方には面談等々におきまして分割納付、差し押さえなどの約束をして進めております。そういった幾度の面談から総合的な判断をもって一部は残念ながら不納欠損として判断をいたしております。

現年分で当然納付いただくことが原則ではございますが、納税者の皆様にもさまざまな事情がございますので、我々は限られた職員のマンパワーを使いながら、その後の生活なども考えて支援策を相談させていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思いま

す。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ありがとうございます。滞納が続くと流れとしては短期被保険者になったりだとか、その次に資格証明書が発行される。形としては資格証明の場合は最初に医療機関にかかったときに全額払うんですけども、最後には自己負担分以外返ってくるという形になると思うんですね。要は滞納している間でもそういった負担は当然受けられるわけです。当初から1年半経過すると財産の差し押さえをすることも可能ではあるというふうになっているんですが、豊明市の場合で差し押さえをした実績とか、あともう一個減額申請をしたとか、そういった実績がわかれば教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは税務課のほうから確認をしておるデータでございます。滞納処分のほうですね。差し押さえの計としましては、27年度は件数が91件、これは国保税に限ったものですが、金額は660万4,590円、このような形の実績があるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ありがとうございます。ちょっとないと思うんですけど、確認だけお願いします。市の職員の方で滞納とか、そういったものをされていることはないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 国民健康保険のほうですと基本的にはまず大体社会保険といいますか、共済に入っておりますので、基本納税義務者がほとんどいないという形になります。

（退職者も合わせての声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 退職者、ちょっとそこまでは把握はしておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じく実績報告書の193ページで平成27年度の滞納した方、ここには収納率は書いているんですが、国保税の滞納した方の数が把握できていたら教えていただき

たいと思います。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 滞納者数は若干過年滞納分と現年分とかぶっている部分があるかもしれませんが、こちらで拾った数字でいきますと1,818名という形の数字がございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 鵜飼委員の不納欠損の続きでよろしいでしょうか。決算書の163ページに不納欠損が書いてありますが、国民健康法の第110条に2年を経過したときは時効によって消滅するというのがあります。また、自治法の236条の1項も5年の消滅というふうになっているんですが、この国保の関係は市税と同じ消滅期間が一緒なのか。国保は国保で110条の2年を経過したときは時効によって消滅するというふうにありますので、微妙に分けているのか。その辺はどのように解釈すればいいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 国民健康保険法に規定しているのは保険料でございますので、豊明市は保険税の形になっておりますので、地方税法の対象になるというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、実績報告書の196ページをお願いします。一番下の7款の共同事業拠出金ですが、先ほどこの拠出金の2目のほう、30万から80万までであったものが下限がなくなったということですが、それで約3倍にこの拠出金がふえているわけですが、これは県下国保統合のためのステップとしてそういうことをやっておるといふことなのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これにつきましては、少し前、ちょっと平成の何年ごろか忘れてしまいましたが、民主党政権の時代にこの制度改正をして、それを27年度からという形に、かなり前に計画したようなものでやっておりますので、実際に今度の広域化をする場合にはこちらのほうの制度は基本的にはなくなるというふう聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数がちょっと定かに指定できないんですが、平成27年度で消費税の財源から国保への保険者支援金というものが各自自治体に分配されているかと思うんですが、豊明市でいうとこの支援金がどのような形で使われたかや、あとその金額など、また、どこに該当する部分に書かれているのかも含めて教えていただけないでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、どの部分かというところでございますが、決算書の170ページ、171ページですね。先ほど御説明の際に私ちょっと1つページを指定してお話をしたところがございます。そちらの171ページの節の2つ目ですね。保険基盤安定繰入金、保険者支援分というこの部分になります。ここにつきまして昨年度は3,612万8,637円というところが本年度8,998万8,936円というところで、大体5,400万円ほどふえておるといふところなんです。こちらのほうがその部分に該当するかというところになります。

何に使ったかという部分になりますが、全体の財源としてざっくり見ている部分でありますので、実際はこの部分がふえたことによりまして財政運営としては若干楽になる部分がありますので、その分赤字の部分のその他繰入金のほうが減っているという形で解釈いただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 審査意見書の86ページと実績報告書の44ページと概要の8ページ、繰入金が6億4,211万4,740円、不用額は概要の8ページにあるんですが、全部足すと1億7,972万5,430円、繰越金は2億9,969万8,072円、これを分析すると極端な赤字というわけではないようにも受けとめることができるんですが、独立採算を国保のことで強く言っているじゃないですか。この数字を見るとそんな極端に繰り入れに頼っているとも言えないと分析することもできるんですが、27年度は独立採算をうたっている以上どのように判断したんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、決算の概要の8ページの不用額、確かに不用額のほうはちょっと多目に出ております。毎年のごとで基本的には給付金の部分の不用額とい

う形で、なかなか12月、または3月あたりのところで見込めない部分がございますので、ある程度ここは不用額が出るという形になっております。

今回実際に全体の収支のほうからいきますと、その他繰入金のほうですね。その他国民健康保険特別会計繰入金のほうが大體1億5,000万ほど減っております。1つは、先ほど基盤安定の繰入金のふえた部分ですね。その部分で充てているという部分があります。あと、全体の概要としては、少しこれが好転しているという部分としては8,100万ほどの前期高齢者の交付金というものがふえているという部分があります。26年度でかなり減額されたところが若干戻ってきているというところでふえているというところ。

それから、先ほど後藤議員が御質問されました高額医療費の共同事業という部分ですね。そちらのほうで大體6,700万円ほどふえているというところになっております。そんなところでまず26年度と比べると若干好転はしていると。入がふえているというようなことはまず判断できます。

ただ、実際に完全な収支のほうで確認をさせていただきますと、全体を述べていきますと昨年度が大體2億ぐらいやっぱりマイナスになってしまう部分が今回でいきますと1億4,500万円ぐらいに減っているという部分がございます。それは全部の収支を見比べてですね。そういったところでいきますと、まだまだ赤字のほうについては実質の赤字は解消されていないという形になりますので、赤字幅が少し減ったというようなことで考えるべきかというふうに思っております。

この不用額の多い部分につきましては、これは多くても前年度よりも若干減っている部分も実はございます。そんなところでいきますと、この部分で今度は実質収支のほうも少し減っている部分がありますので、そこに影響しているような形になろうかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。法定内と法定外の繰り入れが国保にもありますので、法定外がふえたのかと、そういうところによっても見方が変わってくると思うんですが、27年度は先ほど1億4,500万ほどという数字も出てきたんですが、法定外がふえているのか減っているのか。数字的には好転していますので、どのようにその辺は法定内と法定外を見たらいいのか。

また、軽減措置7割・5割・2割とか、軽減措置をしていけば国・県の費用と市の負担分も当然繰り入れするわけですね。そういう部分から鑑みて軽減措置をするというのも当然繰り入れをするわけですので、その辺を鑑みるとどういうふうに分析すればいいんでし

ようか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、実績報告書の44ページをちょっとお開きいただきたいのですが、一番上になります。国民健康保険特別会計繰出金、これは一般会計側からちょっと見ておるものなんですけれども、その一番下、その他国民健康保険特別会計繰出金、こちらのほうが基本的に赤字補填といいますか、決算補填に係る部分であります。こちらにつきましては1億5,000万ほど減額をしているということになりますので、この部分について前よりはましになったというようなことであります。

先ほど委員がおっしゃいました7割・5割・2割の部分につきましては、一番上にあります保険基盤安定繰出金、国保特会からいくと繰入金になりますが、そちらのほうにつきまして1億1,200万ほどございます。そちらのほうが軽減による部分であります。こちらは基本的には税のほう自体加入者が減っておりますので、その分だけ減っているという形になりますので、ここは余り実は増減がないということになっていきますので、全体の収支からいきますとこの分はもちろん繰り出しを市のほうからしておいて、あと国から県からお金が入ってまいりますので、このあたりについては余り影響は関係がないのかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、実績報告書の194ページをお願いします。2款の1項 療養諸費とあと2項の高額療養費なんです。この2つに関しまして2目 退職被保険者等の療養給付金、こちらが結構大幅に減っているんですが、どのような理由でしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらの退職者医療制度というところに係るもので、これは60歳から65歳までで年金をもらわれている方、一定以上の厚生年金の期間がある方に対して必ず社会保険から国民健康保険に流れてきますから、そこを助けるという、そういう制度が過去からございまして、そちらのほうの内容になるのがこの退職被保険者の部分になります。

こちらにつきましては、実際平成20年度に制度のほうは実は終了しております。かわり

に前期高齢者の制度のほうに移行していくような形になっておりますので、こちらについては実際経過措置で今まで動いていると。平成26年度からは年金の支給時期がだんだんずれてきましたので、そこからは新規で適用のほうがなくなりましたので、加入者数が激減をしております。そういったところでこの金額のほうが大きく減っているという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きで実績報告書の44ページのその他国民保険の繰出金ですね。赤字補填分が1億5,000万減っているということだったんですが、27年度はたまたま赤字補填分が減ったと。財政的にやりくりには非常に苦しいという部分には間違いないのか。何か好転しているのかしていないのか。どのように捉えればいいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には苦しいことにはかわりないと思っております。例えば今回28年度の給付のほうを見ておきますと、昨今、今回でも給付のほう、一般のほう、人間が入っておる割にはふえているということがあります。1人当たりの費用額等がやっぱりふえているという部分がございますので、医療費につきましてはやはりふえていく方向にあるというところであります。

そういったところからいきますと、収支のほうがふえたり減ったりという部分はある程度県とか国とか、あとほかの交付金ですね。ほかの健康保険から国保に流れてくるような交付金の増減によってかなり左右されてくる部分はございますけれども、基本的な医療費に係る部分、それからあとさっきちょっと話はしていませんが、後期高齢者医療、それから介護保険に対する負担分というのもございますが、そちらのほうも固定的に金額としてはあります。

保険税でそれを賄う部分というのはやはりかなり豊明市では少ない部分がございますので、そんなに、金額的に今回好転という形をしておりますが、現実的にこの先広域化するところまでの話になりますけれども、確実に好転していくものかと言われるとそうではないような気がいたしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

浅井保険医療課長、説明願います。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、後期高齢者医療特別会計の平成27年度決算につきまして御説明をいたします。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度における事務処理と加入者から徴収しました保険料を後期高齢者医療広域連合のほうに支払うための特別会計でございます。市で負担する後期高齢者医療加入者の医療負担分ですとか、広域連合への事務費につきましては直接一般会計のほうから支払いをしております。

それでは、歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の266、267ページをお願いします。

初めに、1款の総務費でございます。1項1目 一般管理費の決算額は481万6,091円です。非常勤一般職の賃金、保険証の郵送料等の通信運搬費などが主な内容となっております。

次に、その下の徴収費でございます。決算額556万7,393円でございます。基幹システムの更新により借上料が年間を通じて発生したことによりまして30万円ほどの増額となっております。

次に、その下、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額8億241万1,635円です。これは、加入者から徴収をいたしました保険料と、一般会計より基盤安定繰入金として繰り入れた低所得者に対する保険料軽減分をあわせて広域連合へ納付したものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

今度は決算書のほうになります。340ページ、341ページをお願いします。

歳入の表の一番上になります。1項1目 後期高齢者医療保険料ですが、収入額としまして7億558万4,700円で、これは後期高齢者医療への加入者の増もあり、前年度に比べて2,200万円ほどの増加となっております。

続きまして、その下、2款1項 一般会計繰入金ですが、事務費及び保険料の低所得者軽減分として繰り入れるものでございます。収入額としまして1億585万9,119円で、前年より970万円ほどの増加となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 認定議案第9号について説明は終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の8ページの不用額について聞かせてください。後期高齢者医療の納付金の不用額が出ているんですが、346万、これの理由は何かあるんでしょうか。この不用額の。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 27年度に保険料の収入とか、そういったところの予算を立てた段階で、そちらのほうはこちらの納付金のほうに流れてくるという形になります。こちらのほうにつきましては平成26年度の保険料から算定をしておりますけれども、若干平成26年度の保険料というのは賦課額が少し大きかったというところがありまして、それに基づいて予算をつくっておりますので、若干多目な形の予算、収入額を見込んだ形になっておりました。それをこちらのほうに反映させておりましたので、実際そこまで収入額がふえずに、納付金のほうもふえませんでしたので、そういったところで不用額が出ているというところになります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページ数が265ページです。普通徴収の部分で収納率が99.4%、金額の未納で言うと230万ということですが、何人ぐらいの方が未納という事になっているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 27年度末でいきますと大体85人ぐらい把握をしております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号の介護保険特別会計について説明を願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算状況の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の282、283ページをお開きください。

介護保険特別会計の歳入歳出決算額は、右ページの一番下の段、中ほどの収入済額の欄にありますように42億5,946万6,751円で、前年度と比べ約2億5,543万円の増額となっています。主な理由としましては、第1号被保険者の介護保険料の増収分と、給付費の増額に伴う国や県からの収入がふえたことによるものであります。

次に、284、285ページをお開きください。

歳出決算額は、右ページの一番下の段、中ほどにあります支出済額の欄にありますように41億4,468万6,678円で、前年度と比べて約3億9,507万円の増額となっております。主な理由としましては、基金積立金が約3億4,827万円ふえたことによるものであります。

次に、実績報告書の249ページをごらんください。

介護保険料の平成27年度の収納状況について御説明します。

一番下の段の全体と書かれた表をごらんください。平成27年の特別徴収、普通徴収、そして滞納繰越分を合わせた全体では収納額11億4,295万8,600円で、収納率は98.04%でございます。

次に、250ページをお開きください。

1款 総務費から歳出の主なものについて御説明をいたします。

上段、1款 総務費、1項1目 一般管理費の決算額は8,666万4,729円で、これは介護保険特別会計に係る職員9人分の給料、職員手当、共済費などの人件費と事務費であります。

続いて、下段、2款 保険給付費ですが、保険給付費全体では35億4,604万4,905円、給付総件数は12万2,472件で、前年度と比べまして約3,845万円、給付件数は7,290件の伸びとなっています。

2款1項 介護サービス等諸費の主なものとしましては、1目 居宅介護サービス給付費では、要介護者の訪問介護や通所介護等の居宅サービスの利用件数が前年と比べ2,414件、金額にして約4,056万円増加しております。

また、5目 施設介護サービス給付費は、前年より91件、金額にして約246万円の小幅な伸びとなっております。

次に、252、253ページをお開きください。

上から2段目、2項 介護予防サービス等諸費、1目 介護予防サービス給付費は、要支援者の訪問介護や通所介護のサービス利用に係るもので、利用件数は418件の増加ですが、金額は約327万円の減額となっております。

7目 介護予防サービス計画給付費は、要支援者のケアプラン作成費で、件数は160件、

金額は154万円の伸びとなっております。

一番下の段、6項 特定入所者介護サービス等費の1目 特定入所者介護サービス費は、施設サービスやショートステイ時の居住費と食費を所得に応じた負担限度額を超えた額を補填するもので、前年比約770万円の減額となっております。

続いて、254、255ページをお開きください。

3款 地域支援事業費は全体で約9,954万円、前年比で約1,044万円の増額となっております。

最初に、3款1項1目 介護予防生活支援事業費と2目 一般介護予防事業費は、前年比較で皆増となっておりますが、これは予算の組み替えにより名称が変わったためのものであり、平成26年度の二次予防事業費と一次予防事業費との比較ではほぼ前年と同額となっております。

次に、2項1目 介護予防ケアマネジメント事業費では、約865万の減額となっておりますが、これは高齢者見守りサポート事業の事業費が予算組み替えによって減額となったものであり、この部分は5目 家族介護支援事業費へ移管しており、こちらが約674万円の増額となっております。

次に、258ページ、259ページをお開きください。

委託事務事業実績の新規の主なものについて御説明をします。

上段、1款1項1目 一般管理費では、電算関係委託料として介護保険法制度改正に伴うシステム改修費1,026万円を新たに支出しました。

下段、3款1項1目 介護予防生活支援事業費では、26年度まで直営で実施していたいきいきサービスを委託に切りかえたため1,248万3,720円を支出しました。

右側のページ、2項2目 総合相談事業費では、地域包括支援センター豊明団地出張所の開設に伴い、専用回線の設置による地域包括支援センターネットワーク改修業務委託料として270万円、業務の委託費として157万8,000円を支出しました。

次に、項外、目外流用の状況について御説明をさせていただきます。

決算の概要の6ページをお開きください。

保険給付費であります。1目1事業という予算組みのため複数ありますが、大きなものとしましては、高額医療合算介護サービス費の増加に伴い、地域密着型介護サービス給付費等より流用し支出しました。

次に、不用額の状況について主なものを説明しますので、8ページをお開きください。

右上の表、保険給付費の居宅介護サービス給付費等8項目につきましては、それぞれ給付費が見込みより下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の304ページの保険給付費なんですけど、これは3億円近い補正減があって、なお不用額が1億7,000万円近くあるんですけど、これだけずれが出た原因はどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 保険給付費につきましては、3月の補正で大幅に減はしておりますが、3月補正の時点では給付額がまだ確定していないものですから、やや安全全面も考えて安全な数値で給付費を残しておりますので、不用額がそれだけ残ったということになっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数は実績報告書でいうと249ページになるかなと思うんですけど、ちょっと違っていたら指摘願います。介護制度の変更によって27年度には窓口の負担料が一部制度変更によって、収入でいうと年金収入280万円以上の方が2割に引き上がったかと思うんですけど、豊明市でいうと何人の方がこの制度の該当者になるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 昨年8月の時点で2割負担の方が330人、約15%の方となっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そのことと関係があるかもしれませんが、同じく実績報告書の249ページで、この上のほうの文章で書いてあるところで5行目から6行目、27年度を26年度と対比して前年度1.1%増ということになっていきますよね。それで、これは前年を見ると5.8%伸びている。その前は7.3%伸びているということで、前年まではかなり伸びていたのがこう

いうふうに下がってきたのは、今の2割負担とかそういったことと関係があるのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 給付費の伸びが非常に落ちたという理由は多分2点あるかと思います。1点目は一番大きな理由で、介護報酬の改定が昨年4月にありまして、実質全体で4.48%のマイナス、さらに予防サービスに関しては約20%のマイナスという大きな下げ幅となっております。これによって全体がまず下がっております。

2点目が、先ほど郷右近議員がおっしゃられたように、制度改正の関係で2割負担の方がふえているので給付費が下がっている。あと、補足給付の関係も実績報告書で見るとわかるんですけども、資産が1,000万円以上ある方ですとか、そういった方については補足給付の適用は受けられなくなるということで前年に比べてマイナスになっております。こういったことが給付の伸びを抑えている原因になっているんじゃないかなというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それに関連するかもしれませんが、審査意見書の90ページに繰入金5億9,437万350円、決算の概要の不用額が2億8,957万7,000円、実績報告書の介護給付費の準備基金の積立金が3億4,827万3,000円というふうにあります。この数字を見ると計画よりも実際利用した方が少ないのかなと。見込みがあって保険料を制定しているんですが、ちょっと思ったより見込みと違う部分があったのかなとか、保険料を高く設定し過ぎたのではないかと読み取ることができるんですが、これは27年度どのようにこれを分析したらいいのでしょうか。たまたま思ったよりも利用が少なかったのか、先ほどみたいな理由が原因で基金の積み立てが思ったよりできたのか。どうなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 計画の数値と実際の決算額を比較しますと、やはり基本的には計画よりはマイナスというふうになっております。ただ、計画策定時には、先ほど述べたように介護報酬のマイナス改定という部分は当然反映されておりませんし、さまざまな制度改正の部分も当然反映されておりませんので、そういった部分を抜きにして通常のルールのままの給付費の算定という形になっておりますので、若干こういった形で

ずれが生じているんじゃないかなというふうに思っております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の321ページです。真ん中あたりですね。総合相談事業費の委託料なんですけれども、これは目外流用になります介護予防ケアマネジメント事業費の使用料及び賃借料から25万円の流用を受けているんですが、工事請負費に8万円近く、さらには目外の家族介護支援事業費の役務費に200万円もの流用をしている。さらに委託料にも26万円の流用をしているということで、なぜ流用を受ける必要があったのかよくわからなくなるんですが、これはどういう動きでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） この321ページの13節の委託料なんですけれども、今4つ項目があったんですけれども、上2つと下2つは全く実は違いまして、上2つは繰越明許費、平成26年の3月議会で繰越明許を行ったものがこの2つ、下の2つは純粋に平成27年度の予算の流用ということになっています。

まず、下の2つの流用につきましては、ミルックの通信代がちょっと不足したということで2回に分けて流用しております。上の2つは繰越明許費ということで、一昨年3月にまち・ひと・しごとの事業で急遽3月に上程した事業なんですけれども、この事業の予算化のときには時間が余りなかったので、非常に大ざっぱな予算の組み方をしております。その後4月以降に執行予定だったんですけれども、当初出張所と見込んでいた場所が使えなくなりまして、その後設置場所が二転三転しました。最終的に昨年の12月ごろに今現在設置している場所に決まったということで、その後急遽工事費だとか委託料等を動かしております。ということがまず1点あるんですけれども、それ以外にもこの金額につきましては全額10分の10の補助金があったということもありまして、なるべく必要なものはこの予算を全て使いたいという思いがありまして、若干1回流用しながらさらによそへ流用しているというような余り適切ではないような流用をしたというのも事実でございます。今後はこういったことに十分留意をしたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどおっしゃった上2つと下2つが違いますよといううちの下2つ

ですけど、ミルックの通信費だけで2回に分けて、だから226万円足りなくなったということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） これは実は予算を組んだときに通信会社といろいろ協議をした中で通信料が安くなるというような話があったんですけども、年度が始まる直前になって実はいろいろ細かなルールがあって従来と同じ金額の通信費になってしまうということがわかりまして、こういった形でちょっと流用をしたという経緯となっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかに。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の249でいいと思うんですけども、27年に保険料の基準額が4万6,100円から5万4,300円に8,200円上がったんですけども、これは算定方法とかあるんでしょうかということと、近隣を見ますと大抵、長久手が6万500円、日進が6万2,200円とか、財政力と余り関係ないように思うんですけども、この算定式があるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 介護保険料につきましては、基本的に3年間にどれだけ給付費というか、そういった形で支出をするかというものをまず最初に出して、それぞれでの負担割合において保険料を出すという仕組みになっております。

長久手市とか日進市は豊明市よりも高齢化率も低いですし、75歳以上の方も非常に少ないので、介護保険はやはり75歳以上の人口の方がお使いになる割合が非常に高いので、豊明市はこの近隣尾東地区の中でもそういった人口が非常に多い地区、多い市ということになります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑の数によって暫時休憩にしたいと思いますが、まだたくさんありますか。どうでしょう。

（挙手する者あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 今手を挙げた方。2個。3個。

じゃ、10分間の休憩といたします。

午後2時5分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの続きで、決算書の321ページでさっき伺ったミルックの件ですけど、足りなくなったのは通信費だけで226万ぐらいということでしたが、総額としては通信費でどのくらいかかって、それは対象が何件で、それが活躍した例が27年度はあったのか。実際に使われたといいますか、助かったというか、そういう例があったのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 通信運搬費ですけれども、325というところにあるんですけれども、総額で572万4,446円、台数は400台です。

活躍したときがあったかということなんですけれども、何件かは事前に倒れていたという、1件だったか2件だったかちょっと記憶が定かじゃないんですけど、前年度も2件ぐらいありましたし、27年度も一、二件あったということがあります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 先ほど質問した介護保険の給付の積立金、3年を目標に料金を改定したわけですが、1年目としては3億5,000万弱基金に積み立てることができたことについては、まだ先の流れがわからないから妥当な数字というふうに捉えたのか。それがまず1点。

もう一点目が、実績報告書の258ページのいきいきサービスの事業ですね。44ページに修正がありました。市がやっていたのを委託という形、1,248万かかっています。1日2回やっているというふうに聞いているんですが、1日の回数をふやしたことによって1こまの人数が減ったのかふえたのか。総トータル的に、全体的なコストはかかっていますので、市がやることから委託にしたことにより効果がちゃんと出ているのかどうか。その辺を聞かせてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） まず、基金の話ですけれども、何度も先ほどから言っていますように介護報酬等の引き下げにより今年度の給付費がかなり大きなブレーキがか

かっているということで、予想していた以上に基金は積んできている状況となっております。

それから、いきいきサービスにつきましては、曜日だとか午前午後によって若干人数の違いがありますけれども、会場の広さが結局限られていますので、直営時代と民間委託化時代と比べても大体10人前後、8人から十二、三人の間で動いております。

いずれにしても、回数自体相当ふえておりますし、延べ人数でいきますと2,482人だったのが4,006人にふえておりますので、それだけそういった運動をする機会はふえておりますので、効果があったのではないかというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の255ページをお願いします。真ん中あたりの総合相談事業と、それからその下の権利擁護事業について伺いたいと思いますが、まず総合相談事業、これは包括支援センターで行っておるものですね。この相談件数が1,504件ということで、前年は2,352件、3割ぐらい減少をして、非常に減少をしておるわけですが、そのあたりの理由がどういうことかということをもまず1点お伺いします。

それから、もう一点は、そのすぐ下の権利擁護事業ですけれども、成年後見とか、そういったことだと思いますが、この成年後見についてはいろいろ問題が出るケースもあるというふうに聞いておりますが、支援の件数、それから豊明市でそういった問題がなかったかどうか。その点をお尋ねいたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） まず、1点目の包括支援センターの相談件数が減ったんじゃないかというお話ですけれども、これにつきましては実は担当が若干変わりました、件数のカウントの仕方をちょっと変えてしまったということで、多分安易な相談件数を除外した部分がありまして、ちょっと数字が大幅に減ったというふうに話を聞いております。

それから、成年後見のほうにつきましては、平成27年度で豊明市内から379件の相談、あるいは支援の実績があります。かなり認知症等で、自分で判断ができなくて何か無理やり物を買わされたんじゃないかというようなケースがあったりとか、心配されるようなケースは当然幾つかあります。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の321ページで先ほどの1つ下ですけれども、使用料及び賃借料、これはもともと予算書を見ると1万円しかなかったんですが、流用で結局12万円使われています。また、もう1個下の工事請負費なんですけど、こちらは当初予算はなくて、項目が、どこかの段階で150万円ぐらいの予算がぼっと出てきて、それがさらに当初はなかった備品購入費に74万円流用されているというふうに見るとそう見えるんですけど、補正がされているかなと思って補正を2回されているのを見てもちょっとよくわからなかったもので、これはどういうお金の流れになっているのか教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） こちらの今言われた3つとも繰越明許費のまち・ひと・しごとの関係のものでありまして、当初想定していたところでは工事も必要なかった。それから、家賃もほとんど発生しないというようなやりとりがあったものですから予算計上していなかったんですけども、その後いろいろ紆余曲折ありましていろいろ変わってきた結果、新たに支払科目を起こして流用してこのような支出を行ったということであり

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 繰越明許の場合にはここには出てこないんですか。要するに150万円ぐらいぼっと出ているように見えるんですけど、どこかから流用とか、どこか繰越明許幾らとか書いていないものなんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 決算書の中に上の見出しのところを見ると当初予算額、補正予算額、継続費及び繰越明許額と書いてありまして、今の総合相談事業費のところには575万円入っています。これがいわゆる繰越明許の部分なんですけれども、こっこの右側の細かなところまでにはちょっと数字を入れるともうごちゃごちゃになっちゃうからなのか、ちょっとその辺はよくわかりませんが、ここだけしか繰越明許に関しては出ていなくて、こっこの右側は多分現年の部分と一緒に表記されているんじゃないかなというふうに思います。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の先ほどと同じ249ページの部分になるかもしれませんが、介護保険料の滞納の方の数と、それからその滞納の方に対して分納とかいろんな対応がとられているのかもしれませんが、27年度の実態として教えていただければと思います。お願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 平成27年度の滞納件数は722件、人数は139人というふうになっております。分納している方ももちろん何人かおりますけれども、数字まではちょっとつかんでおりません。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の258ページ、先ほどのいきいきサービスのことなんですが、直営に比べて委託することによって直営でやるよりもコストダウンができるということで始めたものなんですが、直営に比べたら1,248万がどれぐらいコストダウンにつながったのか。多分ある程度の金額は示していただけるのかなと思いますので、どれだけのコストダウンができたのか。

あと3億5,000万余の積立金ができしたのは介護保険の改定によるところが大きいというんですが、1割から2割にふえたとか、1,000万円以上の高額の方の部分が随分影響があると思うんですが、特に上がった方ですね。1割から2割とか、負担がふえた方でもボーダーの変わり目の近い方で、ちょっと上がったことによって大変になったとか、そういうものは市としてニーズを捉えているんでしょうか。ただ上がりました、国がこうしますのではというふうでただただだけで、ある程度ニーズ、上がった方の苦しくなったとか、大変だとか、そういう相談があったりとか、市でニーズは聞いているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） まず、2番目の質問からお答えさせていただきます。制度が変わって当然負担がふえるものですから、窓口等でやはり説明をしたりとか、それこそ預金通帳の写しを出してもらおう等々ございますけれども、例えば生活が苦しくなった等々という話があれば、それなりの専門機関と相談して何らかのほかのサービスを使ったり、ほかの補助もあるものですから、そういったものももちろんつなげることができるかなというふうに思いまして、直接制度変更によって生活ができないみたいな話は聞いては

おりません。

それから、最初のいきいきサービスの話ですけれども、27年度は民間委託で約1,248万円、4,006人がサービスを受けていますので、1人当たり経費としては3,116円です。平成26年の臨時職員の全部の人件費と延べ人数を割ると、延べ経費が約1,013万円、延べ人数が2,482人ですので、4,082円ということで1人1回当たりの経費は安くなっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 323ページですね、決算書。家族介護支援事業費の役務費ですけれども、これも目外流用もして570万円使われているんですが、これは例えば概要書のほうの255ページにこういう事業をやりましたよということが書いてあるんですけど、そういうのを見ても前年度と全く同じ文章で特に何も書いていないんですけど、何でこれだけ費用がふえたかというのはわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 家族介護支援事業費につきましては26年はなかったんですけれども、27年度は先ほど言いましたようにミルックの関係の費用が全部こちらのほうに移しておりますので、約673万5,000円の増額となっております。

具体的には、通信運搬費で572万4,000円、あと委託料で、ミルックを使っている方で要支援に該当している方に関しましては平成27年からは24時間365日ボタンを押すと対応するようなサービスをつけております。これを在宅サポートセンターというところに委託しております。そちらの委託費が年間90万9,360円ということで、この辺の支払いが前年に比べて大きく伸びている要因となっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そういう大きなことがあったときにはこういう概要のところに書いてもらおうとわかると思うんですが、今のお話だとミルックの関係は前の年度はこの項目ではなかったということですか。どこだったんですか。どこからどこへ移ったということですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） ミルックは3款2項の1目 介護予防ケアマネジメン

ト事業費というところの中でありまして、平成26年はミルク本体も購入しておりますので、それが222万6,000円、それから通信運搬費が664万1,000円ぐらい支出しております。終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の253ページをお願いします。下から3行目に特定入所者介護サービス給付事業というのがありまして、これは居住費とか食費についての負担限度額を超えた額の給付ということですが、この居住費と食費がたしか引き上げられておると思うんですが、昨年からことしも減っていますし、その前の年からも減っておるんですよね。2年連続で。そのあたりはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 一昨年も減っているとは思いますが、それほど大きな減りではなかったというふうに思っていますけれども、年々もともと補足給付を受けている方が、少しずつですが、当初のころに比べると減っているという話は聞いております。今回は明らかに制度改正によって従来に比べて119人が補足給付から外れています。これはこちらがわかっているだけの数字で、例えば資産を持っているからあらかじめ申請しないよという人も当然いるかと思しますので、当然この部分で今言った特定入所者介護サービス給付費が減っているというような状況になっております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第9号の下水道事業特別会計について説明をお願いします。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、平成27年度下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

初めに、決算書の204、205ページをお開きください。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

中ほど、2款 使用料及び手数料でございます。1款 使用料は5億4,300万5,062円で、前年度比264万5,903円の増額となっております。

続きまして、3款 国庫支出金でございます。1項 国庫交付金は1,889万3,000円で、

前年度比1,041万5,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、平成27年度におきましては社会資本整備総合交付金制度を活用し、污水管更生工事並びに全県域污水適正処理構想の見直し及びアクションプラン策定業務委託など、工事2件、委託3件を実施したことにより増額となったものでございます。

続きまして、206ページ、207ページをお開きください。

4款 繰入金、1項 繰入金は6億9,311万1,000円で、前年度比4,384万円の増額でございます。

続きまして、5款 繰越金、1項 繰越金は3,380万3,887円で、前年度比1,761万1,706円の減額でございます。

以上、歳入合計の決算額は13億10万3,327円で、前年度比3,997万1,105円の増額でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

208ページ、209ページをお開きください。

歳出の主なものを御説明いたします。

1款 総務費、1項 総務管理費は1億3,460万1,523円で、前年度比887万4,351円の増額でございます。主な理由といたしましては、27節 公課費で消費税及び地方消費税の改定によるものでございます。

2款 公共下水道維持管理事業、1項 維持管理事業は2億9,748万9,195円で、前年度比2,583万6,529円の増額でございます。主な理由は、15節 工事請負費で污水管更生工事、マンホールふた取りかえ工事を実施したものでございます。

210、211ページをお開きください。

3款 公共下水道建設事業費、1項 建設事業費は3,972万912円で、前年度比885万808円の増額でございます。主な理由は、2目 建設費、13節 委託料で、全県域污水適正処理構想見直し等を実施したものでございます。

続きまして、4款 公債費、1項 公債費は、元金、利子を合わせまして7億9,938万3,624円で、前年度比130万5,231円の増額でございます。

212ページ、213ページをお開きください。

以上、歳出合計の決算額は12億7,119万5,254円で、前年度比4,486万6,919円の増額でございます。

続きまして、歳出の内容を御説明いたしますので、実績報告書のほうを御用意いただきます。

実績報告書の208、209ページをお開きください。

御説明いたします。

1 款 1 項 1 目 一般管理費でございます。決算額は前年度に比べ7.1%、約887万円の増額でございます。主なものの事業といたしましては、右ページの事務事業の概要等をごらんください。

3、委託事業の料金徴収電算事務事業委託ほかは名古屋市で汚水処理を行っていただいております処理に対する委託と使用料調定収納管理業務委託、企業会計移行基礎調査業務委託になります。

また、4、負担金、料金徴収事務負担金は、愛知中部水道企業団への料金徴収事務費用を負担金で支払うものでございます。

2 款 1 項 1 目 流域関連維持管理費でございます。決算額は前年度に比べ9.5%、約2,584万円の増額でございます。主な事業は、右ページの流域関連維持管理事業で、概要等の欄の委託事業のマンホールポンプ保守点検委託などはマンホールポンプ点検と管渠清掃等になります。平成27年度は下水道管路施設耐震補強基本設計業務委託を実施いたしました。

2、営繕工事の污水管更生工事などは二村台地区の管更生工事とマンホールふた取りかえ工事等になります。

3、負担金の境川流域下水道維持管理費負担金は、境川浄化センターへの汚水処理費になります。

下段の雨水施設維持管理事業は、雨水幹線の草刈りと維持管理工事になります。対象の雨水幹線は黒部川、大蔵川、前後雨水幹線、以上の3つでございます。

次に、210、211ページをごらんください。

3 款 1 項 1 目 建設管理費でございます。決算額は前年度に比べ0.4%、約9万円の減額でございます。主な事業は、右ページの流域下水道事業で、概要等欄の境川流域下水道の水処理施設の設備更新工事と協議会の負担金になります。

次に、下段の2目 建設費の主な事業は、右ページの公共下水道築造事業で、汚水接続ます設置は宅内ますで54件、取り付け管設置17件を実施したものでございます。

続きまして、212、213ページをごらんください。

4 款 公債費でございます。公債費は昭和62年度から平成26年度借入金分の償還をするものでございます。平成27年度は130万円ほどの増額となっております。

それでは、1 項 1 目 元金でございます。主な事業は、右ページの公債費元金償還事業で、借り入れ分100件で6億1,913万4,212円になりました。

下段の2目 利子の主な事業は、借り入れ分105件で1億8,024万9,412円になりました。

委託事務事業実績と主要工事等実績は、214ページから216ページに記載してございます

ので、御確認のほうをお願いしたいと思いますが、先ほど申しました社会資本整備総合交付金の対象事業のみについて御説明申し上げます。

214ページ中ほど、下水道管路施設耐震補強基本設計業務委託1,047万6,000円、こちらが対象の委託でございます。

215ページの下の方の2つ、こちらも社会資本のほうの対象案件でございます。

216ページ、工事のほうをごらんいただきたいと思います。

上の表の2件ですね。汚水管更生工事、マンホールぶた取りかえ工事、こちらの2件が社会資本のほうの対象案件となっております。

続きまして、決算の概要の8ページをお開きください。

不用額の御説明でございます。ページ中ほどの少し下がったところ、下水道事業特別会計、公共下水道建設事業費不用額545万8,548円でございます。こちらの不用額の理由でございますが、こちらは境川の流域下水道事業建設負担金で、愛知県より年度末の3月に減額の変更通知がございました。ということで、補正にはちょっと間に合わなかったということで不用額ということにさせていただきました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 決算書の206ページ、207ページ、繰り入れの調定額が6億9,311万1,000円あります。それと、繰越金がその下に3,380万円書いてあります。さらに、決算の概要の4ページ、都市計画税の課税状況、資料1のいただいた説明でもありましたが、下水道特会の繰り出し事業として6億8,861万2,000円、たしか64%ぐらい一律にかかっているというふうに言われましたが、数字を並べてみると独立採算制で、下水も独立採算できなしゃいけないということです。ずっとそういう議論もあって今に至っているんですが、この数字だけ見るとどちらかというと会計上はそれほど悪くないようにも思えるんですが、その辺をどういうふうに分ればいいのか。

下水にもう一点、法定内繰り入れと法定外繰り入れという考え方もあるんですが、その点も踏まえてどういうふうにして27年度は財政上分析したのかお聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 済みません。私8号と言いましたが、3号の間違えでしたので、訂正させていただきます。

答弁をお願いいたします。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 初めに、財政状況というところがございますが、ある程度健全ではないかというお話でございますが、今二村台地区のほうで管更生工事等入ってきている段階であるんですけど、いずれにしても、施設は今後老朽化がどんどん進みます。ということで、長寿命化計画に基づいて施設改修等が必要な状況になってきます。これから支出については増額が十分予想されますので、特段健全であるというふうには私どもは把握はしておりません。当然起債の償還のほうもまだ継続してあるわけですから、健全という認識は持っておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 長い将来にわたっての話じゃなくて、この27年度はこの決算状況で健全だったのか健全でなかったというのを聞きたいんですが、お聞かせください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そんなに悪いというわけではありませんけど、やはり下水道事業、これはとめるわけにはいきません。ということで、やはり多少これは余裕を持った会計でおらないと、いざ何か施設が壊れたとか、そういうようなところの状況が発生することも十分予想されますので、繰入金等、また繰越金、こういったものをある程度確保しておかないと事業が成り立たなくなるという可能性を感じております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 27年度としては極端に下水道会計が苦しかったわけではないという分析でよろしいのか。

あと、長寿命化のことを言われますが、マンホールのふたの長寿命化は調査されていると思うんですが、管路本体のことまでも調査が全て済んでいるんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、健全か云々ではそんなにということをお話ししましたが、実際問題平成27年度の決算におきましても基準外の繰り入れは1億7,000万円強ございます。そこら辺からいきましても極端に悪いということではないかもしれませんが、やはりまだ基準外に頼っているという状況があるということは認識のほうをお願いしたいと思えます。

続きまして、長寿命化の件でございますが、マンホールもありますし、当然管渠についても二村台地区につきましても調査を行いまして整備計画を持っております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じ繰入金の関係でお尋ねしたいんですが、総務省のほうから通知が出ておまして、雨水とか、あるいは地下水ですね。要するに汚水でないものについては公費で繰り入れてそれを処理するよとというように書いてあったと思うんですが、その額は幾らになっておるでしょうか、27年度は。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員、ページはわかりますか。

○後藤 学委員 ページは先ほどの207ページ。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 少し時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の216ページの工事についてですけれども、上のほうの2つ目だと思うんですが、マンホールぶたの取りかえ工事ですね。これは11月26日開札予定で、公募型指名競争入札をしようと思ったものの、1者も応募がなくて、今度は12月16日に指名競争入札をしてそれで決まっているので、一応ここには公募型指名競争入札と書いてありますけど、実際にはそれは成立していないので、指名競争入札ではないかという点が1点。

そのときには結局5者指名したものの1者しか入札していないんですけど、ルール上1者入札でもいいのかどうかの確認と、これは決して好ましいことではないと思うんですが、そういう指名をしたけれども、1者しか入札しないみたいな事態を防ぐ方法は何か対策を考えておられるのか。その3点をお願いします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今3点御質問いただきました。まず、契約の種別ですね。こちらが指名ではないというところがございます。済みません。ちょっとこれは調べさせていただきたいと思います。

それと関連しまして、1者でその後指名をして1者の応札というところでそれが成立するか。これについてもあわせて御返事のほうをさせていただきますので、最後の質問のこういうことが起こらないような対策というところがございます。

昨今建設業の中では非常に労務者が不足しておるというところで、こういう入札の案件があっても労務者が確保できないというようなところ、これは東日本の震災及びこの近辺

でいきますと名古屋駅付近の再開発とか、そういうところで非常に労務者が不足しているところがございます。ですから、私ども豊明市といたしましても、契約を成立させるためになるべく発注を平準化して早期の発注を目指すように市として取り組んでおるといような状況でございます。

あと2点については後ほど御返事いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑を続けます。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、指名をする時点で、要するに労務者のこと、労務者のことをおっしゃったので、恐らく今受けても仕事ができないということで辞退されたようなケースももしかしたら入っているのかなと思ったんですが、指名をする時点でそういう受けられる状態かどうかというのは確認をしないで指名することもあるんですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） あくまでも業者さんの過去の実績等、得意、不得意等業者さんはございますので、過去の実績に基づいて業者さんのほうは指名という形をとらせてもらっておるということでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに過去の実績はいいとして、今現在労務者の数とか含めて受けられる状態にあるかどうかを確認しないで指名することなんですか。しているのかしていないのかを聞いたんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確認のほうはとっていないと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の209ページの下から六、七行目あたりに書いてある境川流域下水道維持管理負担金2億4,000万ちょっとですが、この積算はどのようになっておるでしょうか。多分処理量掛ける単価プラス何かという形になっておると思うんですが。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長、答弁できますか。

○下水道課長（花木喜久治君） しばらくお待ちください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） お待たせしました。こちらはあくまでも流入量ということでございますけど、平成27年度におきましては1立米当たり5.4円、プラス特定排水資本費負担金13.5円ということで、量に対して単価を掛けて算出のほうをさせてもらっており

ます。こちらの単価につきましては、平成25年度の覚書により3カ年で27年度までということで単価が当初設定されておったわけですが、27年度に覚書のほうを変更しまして、先ほどの一般排水のほうにつきましては5円から5.4円の値上げ、特定排水資本費負担金につきましては13円から13.5円に増額されておるということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 済みません。積算ですので、その単価掛ける処理量がどのようになっているんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、一般排水のほうでございます。こちらにつきましては5,589万2,000立米でございます。特定排水の資本費、こちらにつきましては323万3,000立米でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません。今の後藤委員の質問の回答を間違っておりましたので、再度申し上げますので、よろしくお願いします。

まず、流入水量の全体が509万8,872立米、これに42円、これがまず1つあります。まず、流入水量に対して、全体水量に対して今42円掛けたものと、先ほど私がお話ししました資本費の負担金の中に2種類、5.4円と13.5円というものがありますので、改めまして数字を申し上げます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そこで一緒におって、正しく効率よくやっていただくのが一番いいと思うので。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 509万8,872立米に42円を掛けたもの、こちらが2億1,415万2,624円になります。

続きまして、資本費の負担金のほうの一般排水、こちらが499万235立米、これに5.4円を掛けたもので、2,694万7,269円、続きまして、資本費負担金のうちの特設排水のほうですね。こちらが10万8,637立米、これに13.5円を掛けたもので、141万2,281円となります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどの富永委員からの答弁漏れの件でございます。大変申しわけございません。マンホールぶたの取りかえ工事、契約種別ですね。公募型指名ということで書いております。委員おっしゃるとおり、当初は公募型ということで入札

のほうをかけたが、応募する業者さんがお見えにならなかったということで指名のほうに変えておりますので、申しわけございません。こちらは指名ということでございます。

あと、5者指名して1者の応札しかなくて成立するかということでございますが、成立するというので考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○富永秀一委員 公共下水の中で雨水とか地下水とかを処理したのに対しては特別な繰り入れをするようにという総務省からの通知が来ていますので、それが幾らかということをお聞きしたんですけど。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと額については今持っておりませんので、お答えはちょっとできませんが、先ほどの答弁の中で基準外ということで1億7,471万5,000円ということでお答えしておりますが、その中の細かい数字がということでございましょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 課長、隣の方に聞いていただいて課長が理解していただいて課長の言葉でいただければいいですので。何でしたら聞いてください。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 全体の6億9,311万1,000円の繰り入れの中で、基準内が先ほどお話ししましたように5億1,839万6,000円となっております。そのほかの雨水関係については1億7,471万5,000円……。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、そこで絶対間違えないように課長が答えなきゃいけませんので、課長の頭を通してきちっと答えていただくということで、今から10分間の休憩といたします。

午後3時5分休憩

午後3時14分再開

○決算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほど答弁のほう、花木下水道課長、答弁をお願いします。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどは大変失礼しました。雨水のみの繰り入れ額がというふうになんかちょっと私聞き間違えましたので、あくまでも基準内の繰り入れということで5億1,839万6,000円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 繰入金はこの決算額にあるように6億9,300万以上ですよ。それで、都市計画税の充当が64.3%ということですので、約4,400万。これを差し引きすると2億5,000万残るわけですよ。それで、そのほかに基準内繰り入れで5億1,800万繰り入れができるとすると過充当になっちゃうんじゃないですかね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かに都市計画税は目的税でございますが、一般財源ということでございますので、過充当ではないというふうに判断しております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 目的税ですので、国のほうから受益と負担の関係を明確にするようにという通知も出ておりますよね。そういうことでありますので、この繰入金から都市計画税を引いた上で基準内繰り入れをしていくと。基準内繰り入れの中で十分おさまるはずだと思うんですが、目的税と一般の税の財源とを混同しておるんじゃないでしょうかね。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） これは再三議論しておるわけでございますが、下水道課の判断といたしましては、あくまでも繰入金は一般財源というところでいただいておりますので、問題ないというふうに考えております。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

○後藤 学委員 今の件に関して、財政はそういうことでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長、答えますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今64.1%が都市計画税からの一般財源の中での占める割合ということでございますので、基準内繰り入れが5億1,839万6,000円あるということですが、その繰入金は全額一般財源でありまして、そこに対して都市計画税が流れ込んでいるということになりますので、過充当ということはそもそも存在しません。

以上です。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明を願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、農村集落家庭排水施設特別会計について御説明申し上げます。

決算書の254、255ページをごらんください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は5,703万7,946円で、前年度比79万9,754円の増額となっております。

続きまして、4款 繰越金、1項 繰越金は494万4,098円で、前年度比901万3,238円の減額となっております。

256、257ページをお開きください。

以上、歳入合計の決算額は6,869万2,954円で、前年度比561万6,974円の減額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

258、259ページをお開きください。

歳出の主なものを御説明いたします。

下段、2款 家庭排水施設事業、1項 家庭排水施設事業は4,292万9,006円で、前年度比1,137万3,064円の減額となっております。

260、261ページをお開きください。

続きまして、3款 公債費、1項 公債費は728万2,722円で、前年と同額となっております。

以上、歳出合計の決算額は5,783万3,555円で、前年度比1,153万2,275円の減額でございます。

それでは、内容を御説明いたしますので、実績報告書の232ページ、233ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費でございます。決算額は前年度比2%、約16万円の減額です。減額の要因は公課費、消費税及び地方消費税の還付が発生したことにより支出がなくなったことによるものでございます。主な事業は、右ページの事務事業の概要等をごらんください。

1、排水使用料年間調定件数と2、排水使用料賦課世帯数が近年増加傾向でありまして、3、負担金の料金徴収事務負担金の愛知中部水道企業団へ支払う事務費が前年に比べ微増となりました。

次に、下段でございます。2款1項1目 維持管理費でございます。決算額は前年度に比べ20.9%、約1,137万円の減額でございます。

主な事業は、事務事業の概要等をごらんください。1、沓掛浄化センター機器等修繕は、浄化センターの施設及び機器等の老朽化により毎年修繕をしております、平成27年度におきましては消耗品の取りかえ及びUV計機器のオーバーホール等を行いました。

2、委託事業は、農村集落家庭排水処理区域の浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管路の清掃等によるものでございます。27年度は沓掛浄化センターの維持管理業務委託、消防設備保守委託、電気工作物保守委託、マンホールポンプ維持管理業務委託を平成29年度までの3カ年の長期継続契約を行いました。

3、営繕工事等は、浄化センター内の返送余剰汚泥ポンプや揚水ポンプ等の改修並びにマンホールふたの取りかえ工事を行ったものでございます。

次に、234、235ページをお開きください。

3款 公債費でございます。決算額は前年度と同額でございます。公債費は平成18年度から21年度借入金分の7件の償還を行うものでございます。

それでは、1項1目 元金でございます。主な事業は、右ページの公債費元金償還事業で借り入れ分7件で599万8,648円になります。

下段の2目 利子の主な事業は公債費利子償還事業で、借り入れ分7件で128万4,074円になります。

続きまして、委託事務事業実績と主要工事等実績、こちらにつきましては236ページから237ページに記載しておりますので、御確認のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の236ページの雨水浸入水調査業務委託ですが、一番上の。これは前年度は172.8ヘクタールあって、それを4つに分けてその1つだというようなたしか話だったと思うんですが、これもその続きかと思いますが、その確認と、あと不明水が、要するに雨水がどのぐらい入ってきているか。ということは、27年度末の時点で何%ぐらいということがわかっていれば教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、1点目の26年度からの引き続きの件でございます

が、こちらにつきましては26年度の実績に基づきまして、具体的に地区をお話ししますと本郷、宿のほうですね。こちらの方面からの不明水が多いのではないかとこのところ、こちらの不明水のほうの調査を実施したものでございます。

あと不明水の量ということでございますが、それはあくまでもこの委託での量ということになりますか。全体のことによろしいですか。全体につきましては45%ほどが不明水ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その隣、237ページの工事のほうを見ると、前の年度で見るとその不明水を減らすためのものだろうと思われるような管更生とかが入っていたんですが、少なくとも100万円以上のものにはそういうものがなくて、本当に不明水を減らす気があるんだろうかという感じがしてくるんですが、ただこれが全部ではなくて、233ページを見るとほか10件かな、載っているんで、この2件以外に8件あるということかと思うんですが、そういう中で不明水を減らすような工事というのは行われていますでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、後のほうのお答え、御質問に対しての件数の件でございますが、全体の中にはこの100万円以上の2件については数のほうはまず含まれておりません。

あと不明水対策の工事の件でございますが、26年、27年と場所を多く絞り込む委託のほうで調査をやってきております。正直全路線をやれるにこしたことはないわけですが、なかなかそれもできないものですから、管更生工事をやる地区を絞り込むための調査を27年度に実施したということで、確かに27年度につきましては更生工事のほうは実施しておりません。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算書の248ページ、249ページです。繰入金が200万、繰越金が494万となっております。決算の概要の71ページを見ると予算書では1,103万7,000円で、決算額は200万ということなんですが、これを見ると農村集落家庭排水は黒字というふうに見ることができるとは、27年度は黒字だったというふうでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かに黒字ということになるかと思います。ただ、農村集落排水につきましては、沓掛浄化センターということでもう供用開始後三十数年、平成33年、こちらの流域の接続を今予定しておるわけでございますが、非常に処理場の機器等の不安は抱えております。そんな中で、やはり3月補正の段階ではまだ先が3カ月ほどございます。ということで、この機器が壊れますと通常はもう24時間営業でございますので、運転に支障を来すということで、どうしても若干余裕を持った予算組みをしておきたいということが事実でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 26年度も200万繰り入れして繰り越しが1,395万なんですが、26年度、27年度は黒字で経営されているけど、施設が古いから心配だよと、安心はできないよという解釈なのか。黒字には間違いはないので、その辺は計画とかを行えば解決する問題であるんですが、黒字の関係と施設が古いから心配というのをどのように分析されているのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 農排のほうの一般会計からの繰入金につきましても過年度、例えば平成25年度におきましては1,000万以上ありました。そこを何とか処理場の施設を見計らいながら200万までに抑えてきておるということでございます。繰入金は極力なくすような形で今財政的には考えておるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 この農村集落家庭排水施設での処理量というのは何立米ですか。

○下水道課長（花木喜久治君） 処理水量ですか。しばらくお待ちください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 47万6,041立米でございます。

（6,000飛んでの声あり）

○下水道課長（花木喜久治君） 41でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の47万6,000立米の処理量の45%が不明水ということですので、この不

明水の処理に係る費用ですね。この決算額が5,800万ほどありますけれども、45%近い額が不明水による支出だというふうに考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今の計算は多分成り立たないと思うんですけど、45%が不明水だからといってそうはならないと思います。実際今、処理場としては課税をしておるわけですから、その処理場の運営資金とかそこら辺も含めれば、一概に単純に全事業費を45%掛けたものが不明水というふうには言えないと判断します。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 当初は六十数%不明水だったんですよね。それが徐々に下がってきてやっと45%まで来たということで、ずっと不明水とそれから汚水を一緒にして処理してきたわけですよ。だから、処理施設があって処理をしているわけですので、単純に言えば不明水の割合がかかったコストの割合だというふうに考えられますと思いますが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） やはり不明水があろうがなかろうが、処理場は運転せないかんわけですね。そういう意味でいけば、45%が不明水のための費用というふうには考えられないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 見解の違いみたいな話し合いになるとこれはだめです。

後藤委員。

○後藤 学委員 45%ちょっぴりではないにしても、それで水を処理するときの例えば電気料だとか、燃料費だとか、機械の老朽化の度合いだとか、使うことによる、当然かかってくると思うんですね。45%じゃないとすると、それじゃ、不明水の処理に幾らかかっているのかという、どういうふうに見ているのか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。27年度に限って27年度を中心に述べられることを述べてください。

○下水道課長（花木喜久治君） もちろん27年度に限って45%の不明水で幾らの費用かというところは算出できないわけですが、当然45%があろうがなかろうが電気代はかかってくるわけですし、全ての維持管理に経費はかかってくるものですから、一概に支

出に対して45%掛けという計算にはならないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 45%でないとしても幾らかかかっているのは確かで、そのかかっている額に対して、先ほども言いましたように総務省は市の公費で負担するようというふうに言われているわけですので、これは経費をはっきりさせて負担しなきゃいけないと思うんですが、負担すべき額は幾らですか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますかね。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと試算はできない……。でございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） どうでしょうね。課長が答えられないという。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今、後藤委員からの御質問の中身は、不明水が入っている部分が例えば公共下水道で言う基準内とか基準外の繰り入れに該当する部分があるんじゃないかということに対しての回答でよろしいですかね。

それでは、今のことについて私のほうから回答させていただきますと、まず基準内、基準外という公共下水道事業に対しての国からの方針は出ておりますが、農排のほうも同じような扱いでやるとすれば、それが幾らになるかというのは一度試算してみないと、この場で今そういう試算を持っておりませんので、試算をしてみないと幾らになるということは御回答ができないという状況でございます。

ただ、後藤委員が言ってみえる不明水のお話と公共下水道の雨水のお話は別のものというふうに考えていただく。公共下水道の基準内繰り入れで国のほうが雨水対策として認めていただいている費用との基準内の試算の方法と、農排のほうの汚水にたまたま浸入してくる雨水の分との考え方は全く違うという認識と私も思いますし、そういうものだというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど47万6,000立方メートルの処理をされているということでしたが、その45%になると21万立米ぐらい、21万4,000立米ぐらいになると。公共下水と接続した場合にはその処理をお願いしないといけないわけですよね。先ほどのお話だと1立米当たり42円かかるということで、それを計算すると900万ぐらい毎年不明水のために余分に払

わなければいけなくなる。これは間違いがないことだと思うんですよね。それは確かかどうか確認したいと思います。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） このまま流域で接続すればその分は負担金として賦課されるということになります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） だから、決算という視点で、議員のほうも決算という視点で答弁によって判断をすると。

○富永秀一委員 そうすると、27年度は一切不明水の対策になるような実際の工事は行われていないということでしたね。前の年度に調査は行われているので、継続して行われているので、その工事を、せっかく調査しても工事をやっていかないと減っていかないとと思うんですが、その接続に向けて工事を今回行わなかった判断というのはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） あくまでも27年度ということであれば、27年度は調査をやって今年度以降工事のほうをやっていくというための準備の委託をしておったということでございます。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

相羽環境課長、説明願います。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、平成27年度豊明市墓園事業特別会計の決算の説明を申し上げます。

事業概要及び歳出については、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書にて説明をさせていただきます。

お手元の実績報告書225ページをごらんください。

まず、上段の表でございます。永代使用料の収入状況でありまして、27年度は前年度比497万7,000円減の829万2,000円となりました。その収入の内訳をお示ししましたのが中段の許可の状況の表でございます。計20区画あります。その下の表は使用状況の表で、総区画数をもとに返還を含めた27年度中の移動状況を示したもので、残数は732区画となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、226、227ページをごらんください。

1 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費です。前年度比約252万4,000円の増となっておりますが、これは永代使用料の還付金の還付件数の増加が主な要因でございます。主な事務事業といたしまして227ページ、右側のページにありますように、トイレ等清掃委託業務などの墓園維持管理事業、以下、墓園管理、墓園管理基金積立事業、さらに永代使用料還付金などの一般管理事務事業がございます。

なお、委託業務の詳細につきましては、次のページ、228ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

ページをお戻しいただきまして、226、227ページ、2 款 墓園事業費、1 項 1 目 墓園建設費です。前年度とほぼ同額でございます。これは、墓園の土地は特別会計で有する土地、そして市から借りている土地から成っております。それらに係る費用でございます。

その下、3 款 公債費、1 項 1 目 元金です。25年度から第2期第3工区の建設費の元金償還事業が始まり、812万8,000円を38年度まで償還してまいります。

また、2 目 利子は、同工事に係る長期債利子の償還が24年度から始まり、79万円余を償還いたしました。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明を申し上げます。歳入につきましては、歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。

お手元の歳入歳出決算書238、239ページをごらんください。

永代使用料以外のその他の主な収入といたしまして、3 款 1 項 1 目、右側のページの下から7行目の1 節 繰越金がございます。収入済額1,487万9,020円は、前年度比約489万5,000円の減となっております。歳入合計は、前年度比約988万4,000円減の2,322万円余と下がっておりますが、これは事業収入であります永代使用料の減、繰越金の減が主な要因でございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の225ページをお願いします。真ん中の表、本年度許可件数20件ということですが、昨年度は29件、その前の年は43件というふうに年々激減と言ってもいいくらい減ってきております。したがって、許可による収入も大きく減ってきているわけです。

もう一方で、支出のほうですが、227ページ、永代使用料還付金、これはお墓を返されたときに還付するものだと思いますが、これは前々年度が14件、昨年が12件、そして27件に

はね上がってふえてきております。ということは、こちらの支出はふえていくわけですね。収入が減っていく中で支出がふえてくる。

そして、227ページの下のほうを見ていただきますと元利償還金、これはまだ当分続きますので、だんだんと経営が苦しくなってくるということだと思いますが、そういうことに対してどのような対策を考えておられるでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 歳入のほうの主な財源といたしまして永代使用料というものがございます。委員の言われるように年々減ってはいます。これはお墓を持つ人がなかなかこのごろ減っているのかなというような、そのような実感がございます。今墓園の売り出しについてはホームページのみで募集といたしますか、広告をしておるんですけども、本年度から広報にも掲載して、先日広報にも載せて広く皆さんにわかりやすく募集をして財源確保に努めたいなというふうに思っております。

あと、歳出のほうにつきまして、今年度永代使用料の還付金の件数が随分ふえました。これは昨年度墓石の建っていない区画の所有者のほうにちょっと管理をしっかりとしてくださいねというようなお願いをさせていただきました。お手紙で出させていただいて、その反響があって随分ふえました。昨年から15件ふえたということでございます。去年は特殊な例かなというふうに思っております。

終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

説明を願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、平成27年度豊明市有料駐車場特別会計について御説明いたします。

まず、決算書の272、273ページをお開きください。

それでは、歳入から御説明いたします。歳入の合計は6,456万4,628円、前年度比764万9,266円の増額であります。

歳入に占める主なものはと申しますと、まず1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料は1,532万8,540円、前年度比7万6,810円の増額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金4,750万でございます。前年度比720万円の増額となっております。主な理由は、前後駅前市営駐車場の整備工事のために繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

276、277ページをお開きください。

歳出の合計金額は6,287万1,198円、前年度比769万1,924円の増額であります。

次に、274、275ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申しますと、2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,902万3,431円、前年度比769万711円の増額となっております。主な理由は、前後駅前市営駐車場の整備工事を施工するものでございます。

3款 公債費、1項 公債費4,383万1,860円は昨年と同額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明を申し上げます。

242、243ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。1,902万3,431円、前年度比769万711円の増額でございます。増額の主な原因ですが、前後駅前広場北側デッキの耐震工事により休止中でありました前後駅前市営駐車場の整備工事を実施したためでございます。

右の欄をごらんください。有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のぼっち部分ですが、市営駐車場管理業務委託初め7件、725万4,937円になっております。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目の元金3,982万9,523円で、前年度比76万6,472円の増額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。400万2,337円で、前年度比76万6,472円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 決算書の272、273ページです。歳入のほうで聞かせてください。下水も国保も農排も独立採算、特会の独立採算をうたっておりますが、この有料駐車場についての考えを聞かせてください。収入の使用料が1,532万、繰越金が173万余です。これで大体26.4%あるんですが、繰り入れているのが4,750万、これが73.6%、これはどう見ても独

立採算という部分ではほど遠いんですが、特会の独立採算をうたうならばこの駐車場についてはどのように27年度は判断したんでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 決算というところに視点を置いて回答してください。

○都市計画課長（近藤 潔君） 駐車場につきましては、収入のほうも最近は余り伸びなくて、ずっと横ばいになっておるのが現状でございます。そんな中では、まだ起債の償還のほうもあと5年ぐらい残っておりまして、どうしても繰入金につきましてはこの金額を入れさせていただいて、あとたしか五、六年で償還のほうが完済すると思いますので、現状のままで、確かに収入のほうも上がっていないので、どんどんとPRをして少しでも駐車台数の確保には努めたいと思っておりますが、当面の間は今のような状態をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 決算書の275ページの維持管理費の委託料ですけれども、これが工事請負費から流用を受けていて、その後公課費にそれ以上の金額を流用しているわけですが、流用を受けなければいけなかった理由を教えてください。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これにつきましてはちょっと時系列で説明差し上げますと、まず一番最初に事が起こったのは公課費なんですけど、これは9月に一括で消費税のほうを納めております。その金額がちょっと27年度の予算取りをしたときに少し見込みが甘くて高くなってしまったんですね。その分をこちらのほうに、委託料から公課費のほうにまずは9月に流用させていただきました。

その後に委託費はそれで動かないかなと思っていたんですが、実を言うと北の駐車場は前後駅デッキと合わせまして26年と27年は閉鎖しておりました。デッキのほうも少し順調よく工事が進みまして、年度末ではなくてたしか2月末の完了でして、1カ月市民の方々にサービス提供ということで前倒しをして市営駐車場のほうもオープンいたしました。それに伴って委託料と保険料がふえてということになりまして3月に流用させていただいております。こういう流れになっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の244ページの委託事務事業の実績なんですけど、電気工作物の

保守委託とか、消防施設の保守委託、これは長期継続、ほかの一般会計なんかだとこれは長期契約を結んでいるものが多いですが、ここは効果がないということで単独で長期は結んでいないという考えでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これにつきましては、総務課さんのほうの一括のものを使わせていただいておりますので……。

（記載されていないんですがの声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ひとり言はやめてきちんと手を挙げて。

早川委員。

○早川直彦委員 実績のところは括弧して長期契約というふうに書いていないのは、これは忘れということでよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 大変申しわけございません。この2件につきましてはちょっと書き忘れてございますので、今後このようなことがないようにしたいと思います。申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の241ページの年間駐車台数ですけれども、これは3,000台ぐらいふえているんですね。北側ができたのが先ほどだと2月末とかいう話でしたが、工事の完了が3月15日になっていますけど、それがいつぐらいにまた開いたのかにもよってきますが、一応前の決算委員会のときに南側をせっかく知ってもらったいいチャンスなんだから案内をしたらどうだというふうに質疑をしたら、そのつもりはないというお答えだったんですが、それでもちゃんと案内はその後されましたか。それで南側がふえた効果なのか、北側が前倒しであいたことによる半月、1カ月の効果なのか。この台数の増というのはどういうふうに見ていらっしゃいますか。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今、富永委員のお話ですが、2,900台ぐらいふえているんですが、これにつきましては南側とか北側がオープンしましたという御案内は差し上げてはおるんですけど、実際のところ、これは北側の市営駐車場が3月1日にオープンいたしました約1カ月分の2,900台になっております。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) これにて議案第7号の質疑を全て終わります。

以上で各認定議案の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いいたします。

それで、各会派で取りまとめる必要もありますので、暫時休憩としたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) それでは、何分という時間を切ってそれを目標にして頑張りたいと思いますので、提案申し上げますが、20分ぐらいではどうでしょうか。20分間ぐらい。よろしいですか。

(15分の声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 15分という意見が出ましたが、新風とよあけさんどうですか。

それでは、ちょっと余裕を持たせていただいて20分というふうにしたいと思いますので、今から20分後に再開をいたします。

暫時休憩です。

午後4時1分休憩

午後4時20分再開

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

前から申し上げておるように、討論は一括、採決は会計ごとに行いますので、よろしくをお願いいたします。

討論のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それでは、議案第1号、一般会計決算と2号、国民健康保険、そして8号、介護保険、9号の後期高齢者医療のそれぞれの特別会計に反対をし、その他の議案には賛成の立場で討論をします。

まず、個人の市民税が全体として2%の増収となっているということがありますが、同時に税金の滞納によって300件近い差し押さえも起きているというふうに答弁がありました。このことでは市民全体が一律に増収になったということではなく、格差が拡大してい

る中での部分的な市税の増収なのではないかというふうに思われます。

そういった中で、市の事業が問われるんですが、一般会計のほうでいうと中学校の就学援助費などが見込みをさらに上回るという状況がありますし、また、北部の児童館では市の施設の指定管理化によって一時的にとはいえ内容の変更によって利用者が減るなど、サービスの低下につながるような事業がありました。こういった事業をしっかりと見直していくべくきではないかと。先ほど申し上げたような市民の皆さんの暮らしをしっかりと支える立場の事業に変えていくべきなのではないかというふうに思いました。

また、特別会計で言いますと、国民健康保険に関しては保険者支援金が国からの出資ですと負担の軽減というふうなことがありましたけれども、豊明では赤字の縮小に使われているというふうな内容があって、直接市民の方のじかに負担軽減にはつながっていないのではないかと。その結果、滞納者もやはり1,800人も引き続き生まれているということがありましたので、反対の立場です。

介護保険に関しても27年度から2割負担、330人の方が対象になって全体の15%負担増を市民に強いる結果になっており、また、そのこともあつてか、139人の方が滞納及び分納の措置を受けておるという状況も見逃せない状況だと思っております。

また、こういった高齢の方ほど医療のサービスを受ける割合が高くなるのは当たり前なんですが、それを無視するかのように、国の制度とはいえ後期高齢者の医療制度をそのまま継続しているということも改めるべきではないかなと。お金のかかるところを自己責任という格好で制度をつくるのは改めるべきではないかという考えから、一般会計、国民健康保険、介護保険と後期高齢者医療に反対をいたします。その他は賛成であります。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 本会議におきましても討論いたしますので、ここでは簡潔にさせていただきます。

認定議案第1号 平成27年度豊明市一般会計及び認定議案第2号から9号までの各特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

一般会計決算の歳入においては、前年度と比較すると5.1%の増収となり、県支出金、財政収入及び繰越金が減収しましたが、地方消費税交付税、地方交付税及び国庫支出金が増収したことによります。歳出は、市民の安心・安全を守るための耐震性防火水槽の新設、中層災害等に備え、小型はしご車を初めとする車両3台の購入、小学校施設維持管理事業の各工事については教育環境の整備を整えるもので必要なものと理解をいたします。特別

会計の決算においても適正と判断いたします。本決算状況を十分に検証され、新年度予算編成に適切に反映していただきたいと思いをします。

以上で、認定議案第1号から9号までの賛成討論といたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 会派緑の風を代表いたしまして、認定議案第1号から認定議案第9号まで賛成の立場で討論をいたします。

平成27年度の予算は小浮市長が初めて市政を運営される予算ということで、いろいろな御苦労もありがとうございました。財政課の伊藤課長にお聞きしますと、おおむね良好な予算執行だったということでしたので、よかったのではないかと思います。

私は、不用額の状況の中で、本来は学校の備品が購入できるはずの予算が小学校と中学校を合わせて730万2,479円も使われずに終わってしまったことが大変残念に思いました。各学校の備品購入予算の執行残と学校教育課で新しい教室ができるときの備品としてとっておいた予算で、結局新しい教室ができなかったので使われなかったという答弁でした。

せっかく備品購入費として予算化されている費用ですので、年度末になる前に各学校に配付して備品を購入できるようにしていただけるとありがたいと思いをします。この730万2,479円を12校で割りますと1校平均60万円ぐらいにはなります。60万もあれば各学校で購入したいという備品がきっと出てくるだろうと思いをします。次年度以降ぜひ考慮をしていただけるとありがたいと思いをします。

決算特別委員会では、実績報告書の中のいきいきサービスの数値が全部違っていたり、書き忘れがあったりということもあり、また、答弁に困られることも時々あったと思いをします。今後はそういうようなことがないように、チェック体制や準備をしっかりとっていただきたいをお願いをしまして、賛成の討論といたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 会派ひまわりを代表いたしまして、認定議案第1号から認定議案第9号まで賛成の立場で討論いたしますが、詳しい討論はまた本会議場でさせていただきますので、今回は平成27年度当初予算の骨格から6月の補正で肉づけとなった部分を2点ぐらい申し上げたいと思いをします。

まず、1つは保育園整備費の件で病後児保育施設の整備ということで、これはやはり対象になる子どもたちを持つ親御さんたちからは大変評価を受けております。今病後児ということでもありますので、大変難しい障壁があるとは思いますが、病児というところも何と

かお願いしたいという要望もありましたので、今後考えていっていただきたいと思います。

あともう一つが消防施設設置事業ですね。小型はしご車は当初のほうからのってはいて、狭隘地区に対応ができるようになるというのは大きなメリットだと思いますし、あと救急消毒室の建設ですね。これはやはり頻繁に使われる中で感染症の予防とか、そういうところにつながりますので、やはりいろんな面で必要だったものだと考えて評価しております。

あと、消防の庁舎の防水ですね。これもやはりちょうど消防の操法訓練のときに雨が降り、見させていただいたんですけど、とても仮眠室とは思えないぐらいの漏れの状態でした。救急で仮眠をとるといえるのは大切なことですので、やはりこの辺の対応というのでも評価したいと思います。

あと、支援車の購入費、また火災調査車の入れかえ、更新ですね。この辺もやはり市民の安心・安全につながる大きな要因となりますので、この辺を大きく評価しております。

以上で会派ひまわりの討論を終わります。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 認定議案第1号から第9号まで賛成で討論いたします。

2点だけ簡単に述べます。法人市民税の14%減、これは大きな企業が結構減収になったということで、こういうことがあると歳入にすごく影響を与えらると思いますので、今回の決算の減収を踏まえてこういうのがなるべく減収しないような形で来年度以降予算をつけていただけるといいと思います。

もう一つは、保育園費の不用額が1,000万円以上ありましたが、長時間保育の非常勤保育士さんを雇うことができなくて、正職さんが対応されたということなんですけど、こういうのは広報の仕方、もともと保育士さんが不足しているという全国的にもそうなんですけど、こういうところはしっかりアピールして豊明市で働くところないことがあるよというようなことを来年度以降気をつけていただくということ、この2点だけ指摘して全て賛成いたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、平成27年度豊明市一般会計及び8つの特別会計、議案第1号から第9号までについて、新風とよあけを代表して賛成の立場で討論をいたします。

ただし、決算審査の中でこれはいかがなものかと思われる点が多々ありましたので、その基本的なことを指摘し、詳しくは本会議において討論をいたします。

そもそも決算審査とは、総額三百六十数億円にも上る予算が市民福祉の向上のために効率的かつ効果的に執行されたかを市民を代表して議会がチェックするものです。そうした

観点に立って第1に指摘したいのは、コスト削減への甚だしい努力不足です。長期継続契約がかえってコスト高になったり、安易な契約変更増が頻繁に行われたり、落札率100%さえ珍しくないなど、予算執行のかなめである契約事務が全く業者ペースになっています。そのことによる損失ははかり知れません。市民が厳しい生活の中から納めた血税を使っているという立場と責任をもっと自覚していただきたいと思います。

2点目は、はるか以前から強調されてきたPDCAがいまだに業務の遂行過程に定着していないと考えざるを得ないことです。事業実績が減少、または低迷しているのに対策を講ずることなく漫然と前例踏襲を繰り返す事例は、例えば資源ごみの回収、商工業者への融資件数、耐震診断改修補助等々、枚挙にいとまがありません。また、監査意見書にもあるように、補助金の既得権化へのチェックも不十分です。それぞれの部署で常に実績を見ながら業務の改善に努めてもらわなくては困ります。

それから、3点目は、職員は決算を何と心得ているのかということです。決算は予算と並んで納税者のお金を納税者のためにいかに有効に使うか、使ったかを説明する財政民主主義の最も重要な柱です。にもかかわらず、その説明資料たる実績報告書はずさんで、新規事業等の記載漏れが毎年出てまいります。

資料要求で提出された資料においても、例えば消費税交付金充当事業は具体性がなく、6億円近い消費増税分が何に使われたのか、何が充実したのかさえさっぱりわかりません。資料をきちんと出し、納税者、その代表たる議会の理解を得ることこそ職員の務めです。これら公務に携わる者の基本をきちんとわきまえるように努力をしていただきたいと思います。

以上3点を申し上げて決算委員会における討論といたします。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 市政改革の会を代表して、認定議案第1号の一般会計、2号から9号の特別会計全て賛成の立場で討論させていただきます。

まず、一言申し添えておきたいんですが、私、全部実績報告書を見て、間違えていないかなというものを手書きで書いて財政のほうに見せました。そうしたら、決算の当日に修正がありますよということでこういうふうに出てきました。さらには、きょう特会のところで長期継続契約というところが漏れていたということなんですが、作成に当たってよく見ればわかるどころだと思いますので、今後はミスがないようにしていただきたいのと、また、課によって答弁に詰まる部分があります。確かに難しい質問をして答弁に詰まったのかもしれないですが、事前に傾向と対策を練れば答えられた部分もあるのか、また、答

えられないんだったらほかの方が答えるようにするなど、もう少し時間が短くなった部分もあったかと思っておりますので、その辺も次回に向けて検討していただきたいと思っております。

内容につきましては、財政調整基金も積むことができ、整備基金も積むことができます。財政がちゃんとできているということでそういう基金も積むことができたという部分では非常に評価いたします。しかしながら、入札で8本100%というのがありました。これは下の市民コーナーで見てこない限りはわからないんですが、確かに何者かから見積りをとって業者さんが本当に一生懸命安い価格でというふうで100%だったのかもしれないし、そうじゃないかもしれない。そこを、両方わからないわけです、結局は。だから、そういう制度自体にやっぱり考えなきゃいけないのかなと。今後に向けて100%が本当に今後歩切りもしちゃいけない。それじゃ、どうしたらいいか。市民にもちゃんと公平性を保って説明できるようにしていただきたいと思っております。

また、消防のところでCPR、心肺蘇生のことについてちょっと聞かせていただきました。AEDの普及を進める。進めるだけでなく、やはり実績がわからなければ進める意味がありません。私も自動車学校で10年応急救護の指導をしてきました。実際にCPRから社会復帰された方が27年度は2名いたという答弁がありました。これがまさしく実績だと思います。積極的に心臓マッサージする。AEDがあればAEDを使う。やはりそういうことが確実に市民の命につながるということでさらに普及を進めていただきたいと思うのと、ちょっと心配なのは交通事故に関する止血の部分についてはまだ弱いのかなと思っております。そういう指導のほうも今後進めていただきたいことを要望いたします。あとは長くなりますので、本会議で言いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。討論を終結し、採決に入ります。

採決については、認定議案の番号順に行いますので、お間違えのないようにしてください。

それでは、いきます。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。よって、認定議案第1号は、賛成多

数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第7号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(杉浦光男議員) ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後4時43分閉会